

令和 7 年玉村町議会第 1 回定例会会議録第 3 号

令和 7 年 3 月 1 1 日（火曜日）

議事日程 第 3 号

令和 7 年 3 月 1 1 日（火曜日）午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２人）

1 番	羽 鳥 光 博 君	2 番	堀 越 真由子 君
3 番	松 本 幸 喜 君	4 番	笠 原 則 孝 君
5 番	小 林 一 幸 君	6 番	月 田 均 君
7 番	備前島 久仁子 君	8 番	三 友 美恵子 君
9 番	高 橋 茂 樹 君	10 番	浅 見 武 志 君
12 番	新 井 賢 次 君	13 番	石 内 國 雄 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 川 眞 男 君	副 町 長	萩 原 保 宏 君
教 育 長	鈴 木 寛 史 君	総 務 課 長	齋 藤 善 彦 君
企 画 課 長	関 根 伸 行 君	税 務 課 長	貫 井 利 行 君
健康福祉課長	岡 田 寛 子 君	子ども育成課長	今 井 理恵子 君
住 民 課 長	丸 山 智 志 君	環境安全課長	齋 藤 博 君
経済産業課長	平 野 敏 行 君	都市建設課長	原 田 英 樹 君
上下水道課長	上 村 明 弘 君	会計管理者 兼 会計課長	関 根 聡 子 君
学校教育課長	青 木 栄 二 君	生涯学習課長	畑 中 哲 哉 君

事務局職員出席者

議会事務局長	齋 藤 恭	局長補佐	萩 原 穰
庶務係兼 議事調査係	重 田 智 美		

○開 議

午前 9 時開議

◇議長（石内國雄君） 着席願います。おはようございます。ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、本日は東日本大震災により犠牲となられた方々へ哀悼の意を表すため、地震が発生した午後 2 時 46 分に黙祷をささげ、ご冥福をお祈りする運びとなっております。時刻に合わせて暫時休憩を取りますので、ご承知お願います。



○日程第 1 一般質問

◇議長（石内國雄君） 日程第 1、一般質問を行います。

10 日に引き続き順次発言を許します。

初めに、3 番松本幸喜議員の発言を許します。

〔3 番 松本幸喜君登壇〕

◇3 番（松本幸喜君） おはようございます。よろしく申し上げます。議長の許しが出ましたので、質問をさせていただきたいと思います。

まず冒頭に、玉村町の人口、2 月現在 3 万 5,552 人、そのうち 1,563 人は外国籍の住民となっております。昨年の 2 月の人口と比べると、全体的には 176 人の減少にとどまっている。ところが、外国籍の住民の方、153 人増加しています。日本人だけで換算すると 329 人の減少ということになります。自然減も含めてということですが。このように、永住権を持っている方が少ない外国籍住民が多くなるということを考えますと、この人口減少というのは、町の存続に関わる問題になってきていると思います。しかも、人口減が、自然減が始まるのはこれから、統計を見るとこれからさらに一層加速度的に増えていくものと考えますので、この人口対策というのは非常に重要なテーマになってきているなと思っています。こうしたことを踏まえた上で、質問をさせていただきたいと思います。

まず、水道事業についてですが、令和 6 年 1 月 13 日の上毛新聞によると、町は 2027 年度から 25 年かけて浄水場を更新することとし、民間との連携により効率的な運営、管理を行うウオーター PPP を導入するとしている。そこで、次の 4 点について問う。

1、建設費用、資金調達の方法、水道料金の算定の見積り方法はどのように行っているのか。

2、総務省国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口によると、浄水場建設終了予定の 2050 年には、玉村町の人口は約 2 万 5,700 人程度に落ち込むと予想されている。その場合の水道料金はどの程度になると考えられるか。

3、玉村町に隣接する他市の人口も同様に減少すると予想されていることから、他市との連携を図

り、水道事業の広域化を進めることは考えないのか。

4、水道事業の広域化を図るための問題点は何なのか。

次に、人口対策についてですが、持続可能なまちづくりのためには人口対策が急務である。人口の流出を防ぎ、また流入の受皿として2001年から文化センター周辺の宅地開発を行っているが、ほぼ完成しており、新たな政策を必要としている。そこで、次の4点について伺います。

1、人口増を図るための施策としてどのような計画があるのか。

2、市街化調整区域内の既存宅地等、空き家も含んで、利用についてどのような取組がなされているのか。

3、市街化区域内の宅地化を進めるための取組はどのように行われているのか。

4、増加が見込まれる外国籍住民への行政サービスをどのように行っていくつもりか。

次に、道路の修繕について。利用頻度の高い幹線道路も補修の必要性があるが、少数の利用ながら生活に密着した生活道路の老朽化もまた顕著である。地区によっては、長年こうした生活道路の補修の要望を出しているが、改善が見られないという声をよく耳にする。こうした生活に身近な道路への予算配分はどのように行っているのか。この点について伺いたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。それでは、松本幸喜議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、水道事業についてのご質問にお答えします。まず、1点目の建設費用、金利等資金調達の方法、水道料金の算定の見積り方法はどのように行っているかについてですが、浄水場更新事業の建設費用は、基本設計を実施し、数量を把握した上で費用を積み上げて算出しております。また、建設費用にかかる資金の大半は、企業債を起こす計画でございます。起債に係る金利等は起債時の利率になりますが、今回の料金改定計画では、令和4年度までの起債分は年度ごとの支払い利子額が計算されておりますので、新規の起債分として令和5年度以降は年利1%でシミュレーションをしております。

水道料金の算定について、まず現状を確認し、今後の水需要を予測しました。支出は、浄水場の更新事業費のほか、各費用に物価上昇分を考慮して算定しました。支出額が算定できた段階で、現行の料金に基づいて収支の見通しをシミュレーションした結果、損益上の純損失が計上され、補填財源の不足が判明したことで料金改定の必要性が判断されました。4年ごとの料金見直しや純利益の維持、補填財源残高が現状の8億円前後であることを条件に再度シミュレーションを行った結果、令和7年度から令和15年度までの間に3回の料金改定が必要との結論が得られました。各手続を経て、まずは令和7年度から料金改定を実施いたします。

次に、2点目の2050年の水道料金はどの程度になると考えられるかについてですが、今回の料金改定計画では収支の見通しを令和21年、2039年までの期間としたため、現時点では算出でき

ておりません。また、令和7年度に水道事業の経営戦略を改定いたしますので、その中で令和32年度、2050年も含めた長期的な収支の見通しをシミュレーションする予定ですが、実際に料金改定を実施するにはその時期に詳細な設計が必要となります。いずれにしても、4年ごとに水道料金を見直す手続を実施してまいります。

次に、3点目の水道事業の広域化についてですが、令和4年度に群馬県が策定した群馬県水道広域化推進プランに基づき、広域化の検討を開始したところであります。本プランにおいては、群馬県内を5つの圏域に区分することとなっており、当町は県央圏域に区分されております。県央圏域の広域化に向けた動きとしましては、本年度において広域連携推進協議会設立準備会議を設置し、関係団体での検討を重ねている段階であります。

最後に、4点目の水道事業の広域化を図るための問題点についてですが、浄水場や配水管などのハード面での統廃合の難しさもありますが、関係団体の置かれている状況に違いがある中、水道料金を統一し、利用者に理解をしていただくことが一番の問題点となってくるのではないかと考えております。

次に、人口対策についてのご質問にお答えします。まず、1点目の人口増を図るための施策としてどのような計画があるかについてお答えします。人口減少は、もはや日本全国の問題であり、自治体間での人口の奪い合いだけでは人口増加が難しく、根本的な解決にはなりません。しかしながら、何の対応もせず手こまねいていても、地域が衰退していきだけになってしまいますので、移住促進の観点から人口増の施策を考えると、東京圏への人口集中をいかに解消させるか、東京圏から居住を移したいと希望する方々に選んでいただける地域かどうかポイントだと考えます。そのために、まず第一に町の存在のPRが重要だと考えます。大きな市部に囲まれ、幹線道路も発達した恵まれた地域であるこの町の存在を知ってもらうことがなければ、移住につながることはありません。

そこで、新年度では、令和6年度末で退任する地域おこし協力隊の東田隊員に代わって、新たに移住促進の分野で隊員を募集するとともに、魅力発信分野でも募集し、2名の隊員に玉村町の魅力を発信してもらうよう確保していきたいと考えております。まず、移住促進の分野では、移住希望者に向けた東京圏への情報発信を中心に専念いただき、地域住民との交流の場の提供を通じて、地域の活性化につなげていきます。一方、魅力発信の分野では、先輩格である玉村町魅力発信機構と連携し、多種・多様な情報発信をする中で、玉村町に足を運んでいただける交流・関係人口の増加の活動も行っただき、町の知名度、魅力度の向上を図っていきます。

そして、若者世代や子育て世代に向けては、大学卒業時のU I Jターン就職を促進するため、地方就職学生支援金制度を周知するとともに、中でも移住希望者には移住支援金制度の周知のほか、玉村町ならではの子育て支援策についてお伝えしていきます。玉村町の子育て支援は手厚く、18歳までの全ての子供とその家庭、妊産婦さんを継続的に支援する「こどもまんなかセンターにじいろ」では、子育ての悩みをはじめ、様々な相談に応じ、支えてくれますし、児童館や放課後児童クラブも充実し

ているほか、学校給食費の完全無償化や高校生世代までの医療費無料化などを実施しています。そういった町の様々な子育て支援情報を広く町の魅力として発信していきます。

また、移住には、住まいと仕事が欠かせません。現在町では、工業団地の造成など企業誘致もしていることから、働く場のみならず、働き手の確保を目指して、新年度では群馬県の中部振興局及び近隣市と連携し、前橋市、伊勢崎市、玉村町の企業を巡るツアーを行いたいと考えております。これにより、町内にもたくさんの就職先があることを周知できますし、玉村町から前橋市や伊勢崎市への通勤も容易で、住みやすい地域であることをアピールできると考えております。

さらに玉村町は、平たんて都市部に囲まれ、生活に必要な施設や店舗、医療機関、学校などが豊富で、生活に不便が少ないことなどをはじめ、また東京圏と比べ気候にも差異がほとんどないことや方言も少ないため、聞き取れないことがないことなど、そんな小さな心地よさのことなどもお伝えできればと考えています。そして、何よりも東京圏より安価で生活でき、広い住居を入手することも可能であることをお知らせするパンフレットも作成しておりますので、空き家の利用促進と絡めてこれらを活用することで、玉村町で理想の生活ができることを東京圏の方々へ訴えていきたいと考えております。

なお、東京圏の多くの方は、公共交通機関の利用を中心とした生活を送っているため、自動車運転免許は持っているけれども、何年も運転していないので、車社会での地方での暮らしは心配だという話を移住相談者からよく聞きます。この問題につきましては、群馬県とも相談して、自動車教習所で一定期間練習させてもらえるよう協定を組むことができないか、考えているところです。また、たまGOなどの公共交通の活用、周知もしていきます。

一方、少子高齢社会が進む中、死亡数が出生数を上回る自然減につきましては、引き続き結婚支援金の支給で婚姻の後押しをしていきたいと考えております。

これらの施策を着実に進め、町の魅力として情報発信していくことで人口増を図っていききたいと考えております。

次に、2点目の市街化調整区域内の既存宅地等の利用についてどのような取組がなされているかについてですが、市街化調整区域は市街化を抑制する区域であり、要件を満たす一部のものを除き、開発が制限されております。しかしながら、人口が減少していく中、市街化調整区域内の既存集落におけるコミュニティを維持する必要があることから、平成29年に市街化調整区域における開発許可の立地基準の1つである大規模指定既存集落の区域の指定を行いました。このことにより、地域での居住実績などが10年以上あるなどの要件を満たす地域に係する人の住宅建築などが可能となり、毎年20軒近くが建築され、市街化調整区域内の既存集落のコミュニティ維持に寄与しています。

また、平成3年の線引き以前から宅地として継続利用されている既存宅地につきましては、属人的な要件はなく住宅等を建築することが可能であり、こちらも毎年10件程度の建築があります。さらに町では、空き家対策として市街化区域、市街化調整区域にかかわらず、空き家に対する支援を行っ

ており、空き家所有者と利活用希望者のマッチングを行う空き家バンク、空き家の解体を支援する空き家除去補助金、空き家の家財道具の片づけを支援する空き家片づけ補助金、空き家を購入または賃借して活用する際の空き家リフォーム補助金など、様々な支援策を用意しております。令和7年度からは、空き家バンクの登録件数を増加させ、空き家のマッチングが進むよう、登録者に対する奨励金として2万円を交付するほか、空き家リフォーム補助金に関しましては補助額を50万円から80万円に増額し、空き家活用のインセンティブを高める計画を行う予定です。

次に、3点目の市街化区域内の宅地化を進めるための取組はどのように行われているかについてですが、市街化区域は市街化調整区域と違い、市街化を促進すべき区域とされていることから、平成26年に文化センター周辺地区で行った土地区画整理事業をはじめ、住みよいまちづくりを目指し、インフラ整備を進めてまいりました。今後、人口減少が進む中、既成市街地を除く新たな住居系の市街化区域編入を行うことは難しいため、市街化区域内の利便性を向上させることで、人口増を図ることが重要であると考えています。そのことから、現在は町のほぼ中心に位置し、文化センターや中央小学校などの文化・教育施設がある旧両水跡地とその西側農地を商業施設用地として利用するため、市街化区域の編入に関する都市計画の手続を進めているところです。

また、現在工場の建設が進められている高崎玉村スマートインターチェンジ北地区工業団地における進出企業からも、従業員の住まい等に関する相談を受けておりますので、そういったことも関係課と連携を取りながら、市街化区域における人口増につなげていければと考えております。

次に、4点目の増加が見込まれる外国籍住民への行政サービスをどのように行っていくつもりかについてですが、現在、群馬県では多文化共生・共創の取組を進めていますが、山本知事は令和6年度に県内各地で行われた未来構想フォーラムにおいて、「よい外国籍の人を歓迎する、悪い人は許さない。」という見解を話しておられました。玉村町でも、今後ますます増加が見込まれる外国籍住民への対応は喫緊の課題であると認識しております。

そうした中、現在、町では伊勢崎警察署が事務局となる伊勢崎佐波国際連絡協議会と連携し、外国籍の方々が犯罪に巻き込まれることなく、地域で安心して暮らし、安全な地域社会を築いていけるよう、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めており、また外国籍の方々を雇用する企業との連携も図るべく、本協議会会員の加入促進にも取り組みながら、様々な情報発信、啓発活動をお願いしているところです。

お互いが安心、安全に暮らしていくためには、相互理解、交流が肝要だと考えます。しかしながら、多国籍で増加する外国籍の方々の言葉全てに対応を図ることはできませんので、少しでもコミュニケーションが取れるよう、言葉の壁を低くするため、1つの言語として認知が進んできた「やさしい日本語」研修会を1月に実施いたしました。参加された議員の方もおられたと思いますが、参加した皆さんからは「目からうろこ、とてもよかった」と好評を得ることができました。今後も、より多くの方々にこの「やさしい日本語」の普及ができるよう周知・啓発活動を進め、コミュニケーションを図

りながら、地域との交流を深めていきたいと考えております。

また、町では、多文化共生地域づくり検討委員会を立ち上げ、外国籍の方々が抱える問題や困り事などの解消に取り組むため、課題把握に努めているところです。外国籍の方々が行政サービスを受ける際の一番の課題は、やはり言葉の壁であり、全ての言語に対応することは現状できないため、転入転出時の窓口対応や納税相談をはじめ、福祉や教育の相談など、会話に困った際には企画課で用意している翻訳アプリや、群馬県で設置している「群馬外国人総合相談ワンストップセンター」を活用することで、可能な限り寄り添った対応ができるよう努めていきたいと考えております。

また、外国籍の方々が役場に来庁した際には、住民課に協力してもらい、行政情報など様々な情報が得られるよう、QRコードをカードにしてお渡ししています。このカードには、群馬県の多文化共生ポータルサイトや玉村町国際交流協会のホームページ、やさしい日本語で玉村町の情報発信をしてくれている「たまむら箱推し」のブログ、群馬県で実施しているワンストップ相談窓口へのアクセスのためのQRコードを掲載しております。今後においては、玉村町国際交流協会との連携をはじめ、地域のお祭りやマルシェ、重田家住宅などで開催される町の各種イベントへの参加も促し、地域住民との相互理解を深めながら、外国籍住民の方々がこの玉村町での生活になじみ、活躍できるよう、多文化共生社会実現に向けたまちづくりの推進に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、道路の修繕についてお答えします。令和6年度におきましては、区から都市建設課に出された道路の補修に関する要望の件数は、2月7日現在で33件あり、過去に出された要望も含めて対応できたものは25件であり、費用にしますと約4,000万円となっております。幹線道路につきましては、舗装修繕計画に基づき、国の交付金や起債で補修財源を確保することができますが、地区内の生活道路は交付金や起債の対象とならないものが多く、町の一般財源での対応となり、財源の確保が課題となっているような状況です。予算が限られている中、要望の全てに対応することは困難でありますので、町では優先順位をつけて工事を行っており、道路の安全性に係わる危険な箇所について第一に修繕を行うようにしております。その次は、費用対効果を考慮し、交通量や舗装等の劣化具合により工事箇所を選定しております。

令和7年度の当初予算としましては、地区内の生活道路等の補修工事費2,500万円と、穴埋め補修等の対応として原材料費を400万円計上しておりますが、予算が限られている中で、できる限り区からの要望に応えていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） それでは、自席より質問をさせていただきたいと思います。

まず、水道事業なのですけれども、企業債を利用してということで年利1%となっているのですけれども、各企業の財政状況によって金利に幅があるかと思うのですけれども、玉村町の場合は21億円の起債のときと同様で大丈夫ということでしょうか。結構金額が大きいので、ちょっとした違いで

相当の負担増と考えられますけれども、１％にした根拠といたしますか、理由をお聞かせいただければと思います。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） 企業債借入れ利率についてお答えいたします。

こちらは基本構想・基本設計の段階で、利率についていろいろと調査を行いました。これは、実績等を含めまして検討したところです。令和２年、こちらが０．６％、令和３年０．８％、令和４年１．４％といった実績と、今後想定される内容、そちらを１．０％と見定めて算出しております。

◇議長（石内國雄君） ３番松本幸喜議員。

〔３番 松本幸喜君発言〕

◇３番（松本幸喜君） 今後、今までと違って物価高騰等で、利率についても一般の銀行等も増加をしているところなのですけれども、その辺の安定性といいますか、見込みみたいなものはあるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） こちらは、いろいろな費用を算定するに当たりまして、先ほど申し上げたとおり、基準日が令和４年だったものですから、今後、金利が増えるというような状況にございます。そういったところに対応するためには、先ほど町長から答弁がございましたとおり、やはり利用料の算定がこれから重点的に必要になります。

ただし、４年に１度見直すというのは、必ずしも料金を値上げしたいというわけではございません。この基本構想・基本設計で、まず建設費等を算出する中で将来的に不透明な補助金、または有収水量の減少、こちらについては想定で行っていますので、言ってみれば最低限の建設費を算出しておりますので、これ以上値上げをすとか、そういったシミュレーションは行っていません。ですので、恐らく金利のほうが上がった時点、またはそういった事業を進める中で、そのような利率に対応するような料金設定を４年ごとに行っていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） ３番松本幸喜議員。

〔３番 松本幸喜君発言〕

◇３番（松本幸喜君） 一応建設費用も１３０億円というような見積りが出ているのですけれども、近年の物価高騰ですとか人件費の高騰ですとか、そういうのを考えていくと、増大が危惧されるところなのですけれども、料金改定が令和７年から行われるというようなことになっているのですけれども、３回に分けて行われるわけですが、この料金である程度の料金の基礎といたしますか、安定した収入、今後新しい建設費用も含めた料金設定というのが今回の料金設定の中で含まれているという理解でよろしいでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） 料金設定につきましては、今回の基本構想・基本設計、浄水場を更新するためのものと、老朽化、耐震化が必要な管路、こちらを含めた費用を加えまして、その維持管理、浄水場の維持管理を含めた費用、こちらを25年のスパンで考えています。

現在このような料金でできている理由としましては、これまで必要であった管の耐震化、浄水場で老朽化によって施設が機能しなくなっているというところを、何とかこの料金内で収めようということで、今地震があったときにどうなるのというのが既にございます。そういった心配を解消するように、この25年間で行っていきたいと考えております。それには、やはり今回のような料金改定、20%から始まりますが、以前議会で町長に答弁していただきました、今の価格から約70%、これはそういった長期間の間では必要になるだろうという試算でございますので、向こう25年、または新しくできたものについては耐用年数が50年以上生まれますので、安定した供給ができると考えております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 水道事業は、生活に直結している事業でして、1日たりとも滞ることが許されない事業となっております。

今伺いまして、ある程度今後のことも含めた料金設定というような位置づけになっているかと思うのですが、他市の状況を見ると、もう毎年のように改定をされているというような状況になっています。安くてそれにこしたことはないのですが、非常に重要なものであるもので、継続性というのがさらに重要だと思いますので、安く抑える努力をしつつも、やっぱり適正な料金というのが必要になってくるかなと考えています。

それと、料金設定なのですが、一番大きな影響を与えるのは、人口減少かと思います。先ほど2050年には2万5,700人程度に落ち込むというような推計が出ていますが、日本人だけの人口設定というようなことでいいますと、既に2000年からこの統計が出ていまして、ほぼ誤差の範囲内で玉村町の人口が減ってきています。予測の範囲内というのですか。その信頼性を考えていくと、逆に25年後、2万5,700という数字が重要な意味を持ってくるのかなと思いますが、人口減少する、当然1件当たりの水道料金の負担が増えるというように考えますけれども、その辺もある程度その料金の中に含まれていると考えてよろしいのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） 料金設定の算出根拠としまして、やはり人口減少というのは避けられません。そういった有収水量のシミュレートを行っておりますので、人口減少を見越した料金設定

としてございます。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 大変多岐にわたる広範囲な配慮をしながらの設計ということで、今後の料金というか、建設費用がどのぐらい膨らむかというような心配もあるのですが、綿密な計画の下に粛々と進めていただけたらというふうに思います。

もう一点ですが、先ほどの答弁の中にも他市との連携、広域化というようなことが俎上に上っておるようなのですが、他市と連携をする話合いというのはどの程度進んでいるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） 群馬県内におきましては、群馬県水道広域化推進プランといったものが令和4年度に策定されました。そちらの内容は、まず群馬県内を水道事業5ブロックに分割しまして、当町は県央に属しています。こちらは、前橋市、高崎市、伊勢崎市、渋川市、吉岡町、榛東村の7市町村です。

この枠組みの中でどういったことが進展するかということなのですが、今年度につきましては、広域連携推進協議会設立準備会といった位置づけで3回、会議がございました。その中で、まず広域化することによって何が進められるのだろうというところで、群馬県が中心になって行っています。まず手始めに、今給水装置の申請というのが各市町村で様式がばらばらだったものを、今年の4月からある程度統一を行いまして、業者さんに対しての手続を簡略化しようというところです。

最終的には、やはり大きなハードな面、言ってみれば浄水場、またはいろいろな施設、こちらを広域化することによって、ダウンサイジング、縮小したりですとか、統合したり、廃止、この辺をやっていきたいというところがあります。ただし、各市町村が持っている施設というのがかなり大きくございますので、そういったところの調整が今後の課題になっているというようなことが会議の中で示されております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 前橋市も浄水場としては非常に最近といいますか、完成した給水塔等についても最新の設備が造られているようなのですが、前橋市についてもこの5年以内に3万5,000人程度の人口減少が見込まれています。そうすると、玉村町1町分が、施設数の能力からすると余るというような状況になっているのです。その辺、25年という長いスパンの中で考えていくと、必ずしも今設定している人口と、前橋市の減少分とである程度補える部分というのが出てくるのではないかと思います。そういった協力関係というのはどのように考えているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） そういった利用数量、こちらの増減についての内容が一番の課題だと考えております。

ただし、現在の能力、言ってみれば玉村町の人口は現在3万5,000人強です。また、企業を含めて1日1万2,000立米の水を送水しております。これから人口は減る見込みなのですが、今ある量を少なめにするという設定はできません。ただし、そういった広域化によって量を減らせるのではないかと、先ほど申し上げた統廃合、これについてが広域化の主な目的でもあります。そういった調整につきましては、こういったブロック分けをした中で今後調整が必要となってきますが、実は昨年12月20日に水道事業、国交省のほうに事業は移管されまして、水道カルテというものがつくられました。これには、群馬県内の水道事業の様子、横軸が経費回収率、縦軸が耐震化、耐震化というのはこれからかかる費用と読み取っていただければと思います。実は、玉村町は今健全なのですけれども、耐震化についてはまだまだといった状況が見受けられます。

そうしますと、そういった市町村間の人口減といった大きな課題を抱えつつ、おのものが持っている施設のこれからかかる費用というのが様々でございますので、これから広域化というのはそういった費用的な面、それから人口減、いろんな分野で協議を行って決めていくということですので、東部事業団、これは太田市、館林市が入っているところなのですけれども、こちら側の広域化に成功したのは、やはり10年ぐらいかかったということがありますので、今後町もそういった10年間の期間がかかるか分からないのですけれども、協議に参加していきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 完成した頃には、私はもういないのではないかなと思いますけれども、長い年月をかけて行う事業ということで、それを担当する企業、これ25年一括1企業に委託をするというような、そういうような契約なのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） 官民連携ということで可能性調査を行いました。ただ、これが最終段階というところまで至っておりませんので、令和7年度に予算計上させていただきました、そういった支援業務、どのような形でこれから水道事業を運営するのがベストで、どのようなスケールメリット、また費用が削減できるかといったものをその業務の中で精査していきますので、その時点で発注段階になりましたら、どのような内容というのが示されます。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 1企業に全部お任せというような形にしていくと、経営権、町が持っている

ということなのですから、町の経営権というものが発動する機会というのが非常に薄れてしまうのかなとも思いますので、全てお任せではなくて、町が経営に参加できる部分というのをぜひ確保していただけたらと思います。

本当に長い期間を要して多大な費用をかけるということで、心配な面も多々あるのですが、ぜひ安定的な水の供給、非常に重要ですので、取り組んでいただけたらと思います。

次に、人口対策について伺いたいと思います。前回議会で提案をさせていただいた人口対策というものがあるのですが、よく文化センター周辺の開発、開発と言われるのですが、既にもう出来上がってしまっていて、ほぼ入居は済んでいるのです。そのほかにこれからやっていかなければいけない、そういう事業として新たに立ち上げていく、そういう計画というのはないのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

文化センター周辺地区につきましては、玉村町の人口増を目的として市街化区域に編入して、区画整理事業を行いました。現在全国的に人口減少が進んでいる中で、そういった人口増を図るための市街化区域編入というのは大変難しく、群馬県のほうではそういったものは文化センター周辺地区が最後になるだろうという話を聞いていますので、単純に農地とかを編入して人口増を図るというのは難しくなっております。今やれるとすれば、現在ある既成市街地、そういったところを市街化区域に編入するというようなやり方しかないかと思われます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 第2期の玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン、ここに資料として転入数、転出数の上位地域というのが表として出されています。これを見ると、転出の6割強が高崎市、伊勢崎市、前橋市、藤岡市、桐生市、太田市、隣接している地域として埼玉県の本庄市、上里町、こういったところなのです。ほとんど玉村町の隣接している地域に転出をしている。転入者はというと、これもまた7割近く、6割強が高崎市、前橋市、伊勢崎市、藤岡市、太田市、本庄市、上里町、富岡市、こういったところから転入をしてきているのです。

ですから、これも7年前の資料になりますが、玉村町の隣接した周辺地域に転出をして、周辺地域から転入をしてきている。こういう人たちが6割いるわけです。何も東京から連れてこいということではないと思うのです。住んでいる人、隣接地に住んでいる人たちというのは、玉村出身の人が例えば就職ですとか進学ですとか、そういったことで周辺に転出をするケースが多いかと思います。その転出した人が、ある程度結婚して、子供ができて、家を建てようと、そういうようなニーズが生まれたときに、玉村町に帰ってくるケースというのはよくあることだと思います。ですから、そ

こで必要なのは、その人たちを受け入れられるような宅地ではないかなと思っているのです。

国の政策としても、東京圏から過疎化する地方に人を引っ張ってくるというような、そういうことが言われていますけれども、この５年間で東京圏から移住をしてきた人というのは何人ぐらいいるでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） 東京圏からの移住ということなのですが、移住支援金として転入していただいた方も何組かありますけれども、全体として何人何組かというのはなかなか把握することができません。現状は何組かというのは把握はなかなか難しいところであります。

◇議長（石内國雄君） ３番松本幸喜議員。

〔３番 松本幸喜君発言〕

◇３番（松本幸喜君） 移住支援金として出しているのは４件というようなことで伺っています。ですから、４家族といいますか、そういう程度でしかない。むしろ周辺の今まであるニーズです。無理やり周辺のところから連れてこいということではないのです。もともとあるニーズ、こういった人たちに対応する施策というのが必要なのではないかなと思います。

先ほど伺いましたけれども、新たに宅地造成と、農地を宅地化するとか、そういうようなことは難しいということであれば、今あるものを利用するしかないと思うのです。空き家ごと開発といいますか、売り渡す、そういう方向でどうも話を進めているように思うのですが、空き家そのものというのは建物部分と宅地部分から成っているわけです。市場価値のあるのは宅地部分だと思うのですが、そういう宅地化をより一層図っていく、宅地化というか、更地化を図っていくようなことは考えないのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

町長の答弁にもございましたように、市街化調整区域内では大規模指定既存集落という指定が行われています。こちらを利用して年間２０軒近くが建てられているのですが、見ますと、市街化調整区域内にある大きな農家さんで、相続等で住まれなくなって、敷地が広いものですからそちらを何分割化して建てると。また、調整区域内の通常住宅の建築ができない雑種地、そういったものについても何分割かして入ることがされていますので、そちらのほうは空き家を民間のほうで解体して、分譲して売っているというような事実が見られます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） ３番松本幸喜議員。

〔３番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） この過去5年間、町内で戸建ての新築住宅というのが年間120軒から150軒で推移しています。120軒以上新しい家が建っていると。その中には、地域の住民の方が新たに家を建て直すというような数字も入っているかと思うのですけれども、推測にすぎませんけれども、相当数の人が入ってきているとも感じています。

町内をいろいろ回らせていただいているのですけれども、宅地化されていれば、結構新しい家というのは建っているのです。ですから、今以上に、今10軒分の除却補助というような形で費用が支援されているわけなのですけれども、こういったところの増額をして、宅地化を進めるとか、または町営住宅で空いている部分を利用していく、こういったことは考えないでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

まず、空き家の解体補助につきましては、毎年度10軒程度の予算をいただいております。今年度につきましては7軒ほどございました。10軒を超える場合には、また内容を確認して補正等で対応させていただいた年度もございます。町営住宅のところを活用というのは、そちらについてはなかなか町営住宅としての土地ということで取得しておりますので、そちらを払下げ等をするに当たりましてはいろんなこと、計画を考えていく必要が今後あるかと思います。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 冒頭に言いましたように、人口減少はこれからだと思うのです。福祉課のほうの、一人住まいの方で生活をしている見守りの必要な人、これが800件ほどあると以前伺ったのですけれども、この人たちが自然減でお亡くなりになれば、当然その家がすぐに空き家というような形になる可能性が非常に高いわけです。ですから、これから急激にそういった、今270件で済んでいますけれども、済んでいるという程度の数字で、これから急激に増加することが見込まれるのではないかなと思います。今から対策を考えておかないと、もしそういう空いている町営住宅の敷地の中に宅地化ができるような部分があるのであれば、今から取り組んでいく必要があるのではないかなと思うのですが、どうでしょう。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

松本議員のおっしゃるとおりだと思います。それにつきまして、町では空き家の無料相談会を昨年については年間3回開催しました。相談者の方もお見えになりまして、いろいろと空き家についての悩み事を相談していただいております。また、窓口のほうには空き家バンク等に登録がないかどうか

というような問合せもありますので、町長の答弁にもございましたように、来年度から空き家バンクにより登録件数を増やすために、登録奨励金としまして、登録していただいた方に2万円を奨励金として出すような制度を予算化しております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 今町内にある空き家の約4割は、町内の人だというようなデータもあると思います。4割の人たちが、ほとんどの方が相続で取得している空き家というのが相当数あると思うのです。ですから、相続したその人たちも、私の知っている範囲の中では相当高齢化していった、それを自分の子供世代または孫世代に押しつけるということがないようにしたいというような方もいらっしゃる。逆に言えば、それだけ現在取得している人たちも、所有している人たちも高齢化してきていますから、今のうちに対応を早くしていかないと、今度さらに次の世代に相続をしたときに相続人が何人出てくるのか。極めて処分をすることが難しい、所有者がたくさんいてというようなことで難しくなってくる。今後ますます難しくなってくると思いますので、ぜひその辺の手当ても考えていく必要があるかと思えます。

町内に4割、空き家の所有者がいるということですので、例えば文化センターでも使って、もう町中の空き家の所有者の人たちを集めて今の町の現状を訴えろとか、そういうようなことも考えて、1つの課でやっているのではなくて、町全体で町おこしとしてやっていくのだというような意気込みを示していく必要が今後出てくるのではないかなと思います。

次に、道路の修繕についてですけれども、身近な生活道路に充てる予算というのを、一般の道路の枠のほかにつくることというのはできないでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

なかなか財政の関係もございますので、難しいかと思えます。現在、生活道路等の補修工事費として当初で計上させていただきましたのは、補修工事費2,500万円、また穴埋め補修の対応として400万円の原材料費となっているところでございます。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 財政的な問題があつて、簡単にはいかないところは重々承知しているつもりです。しかし住民の方の満足度というような点で考えていきますと、何年かかるか分からないにしても、少しでも改善されているというようなところが見られるような、そういう施策を別枠でぜひ考えていただけたらと思います。

以上で終わりにしたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。１０時１５分に再開します。

午前１０時休憩

午前１０時１５分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 傍聴人には、傍聴ご苦労さまでございます。傍聴人は、議場では静粛にお願いいたします。また、携帯電話等は電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

次に、７番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔７番 備前島久仁子君登壇〕

◇７番（備前島久仁子君） 議席番号７番備前島久仁子でございます。傍聴の皆様、ありがとうございます。しっかりと訴えたいと思います。

ふるさと回帰支援センターによりますと、２０２４年度移住希望地ランキング１位に群馬県が輝いたと発表がありました。２０２３年度は２位でしたので、群馬県知事がトップになって、群馬県をＰＲしてきた成果が現れたのではないかなと感じます。要因としては、移住支援金制度が大きく関係しているとのことで、単身者には６０万円、世帯者には１００万円、子供１人に３０万円であり、子供が３人いれば１世帯で１９０万円が支給されるということで、子育て世帯には移住先の候補地として選ぶ大きなきっかけになると思われます。

次には、高崎駅から東京駅までの１時間以内の新幹線通勤が可能であること。さらにマンションの物件や家賃が安いこと、物価が安いことが要因だということでもあります。ただ、駅から離れていると交通手段が、移動手段であります車が不可欠になりますが、駅に近いマンションに住めば東京へ通勤が可能で、移住先として１位はさらに群馬県のＰＲにつながるのではないかと思います。横浜に住む知人などは、１人１台、車を所有するという群馬県環境には驚くばかりだと言っております。１台の車を家族で月二、三回利用するだけであり、毎日電車通勤、満員電車は当たり前。雨でも雪でも駅から歩くのも当たり前だと言っておりますので、群馬県のそうした車社会の、日常的に使っているという状況は驚くばかりだと言っております。

先日、スタンプラリーに参加いたしました。お気に入りのお店で買物をして、ポイントがいっぱいになったので、抽せんに行きました。当たりと言われたので、わくわくしておりましたら、ブロッコリーが１つ。ブロッコリー１つでも当たりであります。夕食でおいしく頂きました。ブロッコリーの農家さんが、１個は寂しいので、次は工夫してほしいですねとは言っております。企画に携わってくださいました皆様、本当にありがとうございました。寒い季節ですが、ちょっとほっこりした気分

になりました。

また、日曜日には、たまむらマルシェでお買物をして、ウクレレコンサートを鑑賞する方で文化センターは大変にぎわっておりました。ウクレレと聞きますと、柔らかな穏やかなほのぼのというイメージがありますけれども、この間のコンサートではハードロック調の激しい曲まで堪能できて、ウクレレのイメージが一新されるような感じでありましたけれども、ハワイの風を運んでくれた15歳の青年には頼もしさを感じまして、よい企画であったと思います。

それでは、令和7年度の施政方針から2つ質問をいたします。まず、1つ目、玉村町B&G海洋センターを利用した水泳教室は、芝根小学校に続いて玉村小学校にも導入されるとのことです。海洋センターを利用すれば、天候にも左右されずに、また季節にも左右されずに水泳教室、水泳の授業が行えて、さらに教員の負担軽減にもなります。今後バスを利用するなどして、全小学校で実施していく予定でしょうか。その後、使わなくなった学校のプールはどのように活用していくのか、伺います。

次に、新たに指定管理者となる老人福祉センターについてです。今までの機械浴室を多目的に利用できるようにフリースペースに改修するとのことですが、具体的にどのように活用されるのか、お聞きいたします。グラウンド・ゴルフ愛好家の方たちが、グラウンド・ゴルフで運動した後に老人福祉センターでお風呂に入るという方が多くて、関心は強いようであります。

次に、災害時の応援協定について伺います。災害時の応援協定は、災害発生時における各種応援、復旧活動に関する人的、物的の支援について、自治体と民間事業者との間で、または自治体間で締結される協定のことであり、町では自治体との協定のほかに応急復旧を要請する町内外の事業所、福祉作業所3社、情報発信事業者2社と協定を結んでいます。食料、物資の協力依頼を求める事業所として、平成17年からコカ・コーライーストジャパンをはじめとする10社との契約に加えて、昨年12月には日本ドローン協会群馬事業所と無人航空機による災害対策活動に関する協定を結びました。上空から、被災状況や要救援者の有無などを確認する、あるいは必要な物資を運搬するといえます。災害時の町の救援隊の存在は大きいわけですが、それで以下のとおり伺います。

1、協定を結ぶ相手の選定の基準、2、協定締結までの流れ、3、実際に今までどのような協力の体制があったのか、お聞きします。

次に、観光交流拠点となる公園の整備計画の見直しについて伺います。町では、道の駅玉村宿の南側へ、官民共同で観光交流拠点となる公園の整備計画を始めていますが、高崎市の大規模集落施設の整備内容の概要が発表されて、玉村町の道の駅への影響が心配されるところであります。12月議会の答弁では、その施設との差別化を図り、玉村町、高崎市双方の観光交流のエリアとしてともに発展できるような施設を再検討するとして、施設計画はいずれにしても実行の判断かと思われました。

高崎市の産業団地に建設されるパーク型商業施設BETTER DAYSには、国内最大級の屋内型一体型の遊具施設をはじめ、マルシェや天然温浴施設、飲食店と、事業費は約98億円をかける巨

大なプロジェクトがあり、高崎市は初期投資に約20億円を投入、運営管理には年間約3億円を支援すると公表しております。

町の公園の建設計画は、広場や園路、遊具、管理棟、飲食棟、物販施設であり、莫大な費用をかける計画を見直しの必要があるように感じます。一方で、町の農業者への支援として、高崎側のマルシェや直売所への玉村町コーナーの出店を提案するなどの支援策を考えてはどうかと思い、質問をさせていただきます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 備前島久仁子議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、令和7年度施政方針についてお答えします。まず、1点目の玉村町B&G海洋センターを活用した水泳授業についてのご質問は、教育長からお答えします。

次に、「新たな指定管理者となる老人福祉センターについて、今までの機械浴室を多目的に活用できるフリースペースに改修するとのことですが、具体的にどのように活用されるのでしょうか」についてお答えします。まず、改修内容といたしまして、現在の機械浴室の設備を撤去し、子供から高齢者、障害をお持ちの方、幅広い方が利用できるように、新たにエアコン、照明器具、スロープの設置、壁紙の張り替え等の内部を改修いたします。改修しましたフリースペースを含め、町が取り組むべき課題である「高齢者の生きがいづくり・介護予防」「多世代交流・地域交流」の拠点として、老人福祉センターを位置づけていきたいと考えております。

具体的な活用といたしましては、指定管理者の自主事業として、その改修した機械浴室のフリースペースをキッズステーション、現デイサービスセンターのスペースを交流ステーションと位置づけ、子供向けの各種教室の開催や親子でも遊べる場として開放、またジュニアボランティアクラブ等、各種ボランティア団体の拠点などの提案を受けております。町としましても、この改修したスペースを有効活用できるように、指定管理者と情報共有及び連携・強化を図り、老人福祉センターの円滑な運営により一層努めてまいりたいと考えております。

次に、災害応援協定についてお答えします。初めに、協定を結ぶ相手の選定基準についてご説明いたします。玉村町では、今年度に入り11件の災害時応援協定を締結いたしました。協定を締結する基準について明確に定めたものはありませんが、応急復旧の分野や水、食糧の分野のほか、物資輸送、避難所関連、福祉関連、通信関連など、各分野でバランスよく協定を結んでおくのが理想的であると考えております。また、災害の種類や規模により町が必要とする支援も変わってまいりますので、より多くの協定を結び、選択の幅を広げておくということも大切であると考えております。

次に、協定締結までの流れについてご説明いたします。町では、これまでに32件の協定を締結しておりますが、協定の締結につきましては町のほうから相手方へ協定の相談を持ちかけることもござ

いますが、逆に相手方から町へ協定のご提案をいただくケースも多くございます。協定を結ぶ相手方と環境安全課消防防災係との間で協定内容の精査、確認を行い、締結に至る場合には書面のやり取りのみとするのか、メディア等を入れて締結式を行うのかについても協議を行っております。今年度におきましては、定例記者会見を開くタイミングで7件の締結式を執り行いました。

次に、実際に今までどのような協力体制の応援があったのかについてご説明いたします。玉村町におけるこれまでの防災対応としましては、令和元年台風19号の際に避難所の開設を行いましたが、事業者や他自治体との協定に基づく応援を受けるまでには至りませんでした。災害時応援協定を締結している事業所にご協力いただいた事案としましては、防災に関する町の事業の1つとして、昨年8月に小学生向けに避難所宿泊体験を文化センターで開催し、非常食や飲料を協賛品としてご協力いただいたという実績がございました。実際の避難生活に近い体験をすることで、日常から防災に目を向けてほしいという趣旨の下、食事の場面では実際に避難所生活で口にする非常食や飲料を食するという体験もありました。その非常食や飲料につきましては、防災に関する協定を締結している複数の事業所から事業への協賛をいただくことができ、協賛品として事業にご協力いただいたという実績がございました。

また、町が応援対応を行った事案としましては、平成23年の東日本大震災において、宮城県亘理町へ職員派遣を行ったほか、昨年1月に発生した石川県能登半島地震におきまして、日本水道協会を通じた応援要請により、石川県輪島市において給水車による応援対応を行うため、職員を派遣いたしました。また、群馬県災害対応支援チームによる県外被災市区町村への支援として、被災建物の被害認定調査のため、石川県かほく市へ職員を派遣しております。

災害は、いつ起こるか分からないものですので、自分たちが被災した場合を考え、そのための備えとして、これからも幅広く協定の締結を進めてまいりたいと考えております。

次に、観光交流拠点となる公園の整備計画の見直しについてお答えします。新井議員のご質問の際にも、観光交流拠点公園構想の経緯についてご説明させていただきましたが、平成26年に供用を開始した高崎玉村スマートインターチェンジは、関越道、上信越道、北関東道などへのアクセス性のよさと、東毛広域幹線道路へ直結する優れた交通利便性により、計画交通量6,000台を上回る1日平均約8,000台と県内トップの利用があり、また平成27年にオープンした道の駅玉村宿は、東京圏から高速道路を利用し、観光地へ向かう人の利用も多く、年間約50万人が訪れていることから、町ではスマートインターチェンジ周辺を新たな町の玄関口に位置づけ、北側は工業団地整備による財政基盤の安定化と雇用機会の創出を図り、南側は道の駅玉村宿を核とした観光交流拠点づくりを行うことで、町の魅力度とブランド力の向上を図る方針といたしました。

しかしながら、市街化調整区域内での道の駅の拡張は難しく、整備手法の検討を模索していたところ、平成29年度に都市公園法の改正があり、新たに公募設置型管理制度、通称P a r k — P F I制度が創設され、都市公園内に民間活力による便利施設の設置が可能となったことから、P a r k — P

F I 制度を活用した観光交流拠点の整備可能性の調査に着手いたしました。調査に際しましては、参画の可能性のある事業者との協議を随時実施し、前向きな意見をいただいているところですが、備前島議員のご質問にもありますように、高崎市の大規模集客施設の整備内容の概要が公表されたことにより、町の計画にも大きな影響があることから、現在、高崎市の大規模集客施設の動向を注視しながら、参画を希望する事業者とも情報交換を行い、P a r k－P F I 制度以外の手法による整備の可能性を含めた再検討を行っている状況です。

次に、高崎市側のマルシェ、直売所への玉村町コーナーの出店を提案するなどの支援策についてお答えします。農業者が自ら農産物の販路拡大を行うことは、経営の安定、所得の向上について資する大変有益な行動だと認識しています。今後玉村町と高崎市双方でお互いの利益につながるような施策を行うことができるかどうか、検討していきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 鈴木寛史君登壇〕

◇教育長（鈴木寛史君） 備前島議員の令和7年度施政方針についてのご質問のうち、玉村町B & G 海洋センターを活用した水泳授業についてお答えします。

まず、芝根小学校につきましては、備前島議員のご質問のとおり、近年の児童数の大幅な減少に伴い教職員数も減少していることから、施設の維持管理を含めたプール関連の業務に係わる教職員の負担が増大しております。そこで、不順な天候や猛暑等の影響を受けず、安定した環境下で安全に水泳授業を実施することができる屋内プールで水泳授業を計画的に行うことができ、立地的にも徒歩での移動が可能なことから、玉村町B & G 海洋センターを活用することとなりました。

一方、玉村小学校につきましては、プール施設の老朽化により漏水及び水循環器の不調等が発生し、これまでも修繕を重ねてきたものの、繰り返し不具合が発生する状況になっています。これを改善するには、大規模な改修や高額な設備の入替え工事など、維持管理に多額の費用が必要となることから、町バスの利活用、民間事業者バス及び海洋センター使用料等の費用を検討した結果、芝根小学校と同様、玉村町B & G 海洋センターを活用する方向で令和7年度予算案に経費を計上させていただきました。

なお、他の小学校3校につきましても、将来においてプールの老朽化に伴う多額の修繕費等が見込まれる場合には、自治体及び民間の施設等を活用して学校の水泳授業を行うほうがより妥当であろうとの認識を持っております。しかし、現時点では、児童の送迎に係る輸送経費や移動に伴う時間的ロスや教職員の負担等を考慮し、自校のプールが正常に稼働している間は利用を継続する方向で考えております。

また、2つの小学校が利用することになる来年度も、今年度と同様、B & G 海洋センターの休館日をプール授業の実施日とする予定であり、今後も一般利用者への影響を避けるためにも、利用学校数を増やすことについては慎重に検討する必要があると考えます。いずれにせよ、来年度の玉村小学校

の利用状況を分析し、利点や課題等を明らかにした上で、各小学校とも協議しながら今後の方向性を探っていきたいと考えております。

なお、芝根小学校及び玉村小学校のプール施設につきましては、専門業者の見解においても、総じて水を張らなくなったプールは傷みが進行しやすくなるということから、他の目的で活用することも困難であり、今後はしかるべき時期に施設を撤去し、有効な活用方法を探るという方向で各方面と協議を重ねていきたいと考えております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） それでは、小学校のプールをB＆Gに移行して、そちらで水泳の授業をするということについての質問をさせていただきます。

芝根小の水泳の授業は、もうこれからはB＆G、そして玉村小はプールの老朽化があつて修繕が大変だということもあつて、そちらのほうに移行していくということでもありますけれども、全国的に見ても学校のプールはやはり老朽化、そういう問題がありまして、児童数も少なくなっている、職員の負担があるということで、地域のプールを、民間のプールを活用して授業を行っていくということが、最近は多くなってきているかなと思います。

屋内型のプールでしたら、季節は問わない、天候も問わない。そして、今は夏、物すごい暑さで、逆にプールに入って気持ちいいというよりも、日焼けしてしまうということが考えられますので、それは移行するのは私は大賛成であるのです。また、B＆Gだけでなく、町内にはナガイスイミングスクールもありますので、何とか活用できるのであれば、やはり夏場だけの水泳の授業ではなくて春、夏、秋、真冬以外は活用できるということで、移行は進めていければすばらしいのではないかなと思うのです。

その利点として、民間のプールを使うことによって、そこでスタッフが、もう専門にその授業を教えられるということもあると思うのです。ですので、プールの管理はそれだけで、塩素を入れたり、水を張ったり、お金も相当かかるのではないかなと思うのですが、また老朽化の場合の修繕費、そうしたもののというのは年間どのくらい、各学校で今かかっているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） お答えします。

年間につきまして水道料等々で考えていくと、年間についてというのは今回のものと比べると少なくなるのですが、10年間を見越して工事をしたり、あるいは水を張ったりということを含めていくと、今回玉村小学校でいくと150万円ぐらいかかっているのですが、それと同等程度が10年間だと平均すると見込まれるという形になります。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 7 番備前島久仁子議員。

〔7 番 備前島久仁子君発言〕

◇7 番（備前島久仁子君） 先ほど芝根小学校の子供たちは歩いていけるけれども、玉村町の子たちは町バスを使ったりするということで、使用料を考えたり、輸送経費などを考えて、そういうことを検討していくということでありますが、年間の維持費ですとか、そして老朽化に対する改修費だとか、そういうものも入れてでも、町バスを使って B & G ですとか、また今後はナガイスイミングスクールですとか、そういうところの施設を使うほうがトータル的には私は安いのではないかなと思います。そして、そのスイミングスクールを使うことによって、スタッフから水泳の基本というものを全部学べるという利点がやはりあると思うのです。それは、もうプロの知恵や方法を使うというのが一番のメリットにもなるのではないかなということも考えますので、芝根小、そして玉村小が移行していくということでありますが、南小なんかはナガイスイミングスクールも近いですし、今後はそういうことも地域のものを使っていく、町のものを利用していくということでぜひ考えていただきたいと思います。ナガイスイミングスクールはもう視野には入っていないのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） 玉村町で屋内プールでやりますと、B & G あるいはナガイスイミングスクールですので、ナガイスイミングスクールも活用できるかどうかということで視野には入っているところではあります。

◇議長（石内國雄君） 7 番備前島久仁子議員。

〔7 番 備前島久仁子君発言〕

◇7 番（備前島久仁子君） 小学校のことは分かりましたが、今 2 つある中学校のプールの利用率はどのようになっているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） 中学校につきましては、玉村中学校については水泳部がございます。水泳部につきましては、もう 4 月にプール掃除を始めて、入れる限りの間は入っているということで、大体 10 月ぐらいまではプールに入っている状態になりますので、玉村中学校はおおよそ 5 月から 10 月の半ばぐらいまでですか、プールを使用しているという形になります。

加えて、南中学校につきましては、体育の授業で使うということですので、おおよそ大体小学校と同時で 5 月頃にプール掃除をして、5 月の末あるいは 6 月の初めから、最終的には 8 月に入るくらいまでプールを稼働して、夏休みの途中でプールを終わりにするという形で活用している状況になります。

◇議長（石内國雄君） 7 番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） ということは、中学生はB＆G海洋センターは使っていないくて、自分の学校のプールで水泳部も活動しているということでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） 水泳部につきましては原則学校のプールを使っておりますが、冬場について活用できるときにB＆Gを活用するときもございます。そういった形で使っているというのが現状です。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 分かりました。プールの老朽化はもう至るところで見受けられますけれども、それを改修して使っていくというよりは、やはりあるものを使っていくと、利用していくということで、そのほうが年間に長い期間使える。天候も関係ない。そして、スタッフがプロであるから、やはり習得できるものが多いということを考えて、長いスパンで見ても移行していけるようにと私は願っていますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、指定管理者となる老人福祉センターの機械浴室を多目的室に活用できるようにフリースペースにするということの中で、大体今まで老人福祉センターといいますと、名前もそうですけれども、やはり高齢者がお風呂に入りに行き、そこでカラオケしたりして過ごすというイメージが多かったのですが、フリースペースを張り替えたり、エアコンを入れたりすることによって、交流ステーションとして親子でも参加できるというスペースをつくっていくという答弁でした。ということは、これからは年齢を問わずに、老人だけではなくて、たくさんの方に活用してほしいという意図があって、そういうものに切り替えていきたい。そして、また隣には北部公園がありまして、ここ土曜日、日曜日、大変混んでいるのです。子供たちがたくさん遊びに来ているのです。カモなんかもありますから、そういう子供たちがまたそこで休憩できるようなスペースをつくっていくということで、年齢層を広げて利用してもらおうということにだんだんしていくということでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岡田寛子君発言〕

◇健康福祉課長（岡田寛子君） お答えします。

老人福祉センターについては、令和7年4月から、多世代交流の拠点となるような形で利用していくと、活用していくということになります。老人福祉センターの正面玄関に入ってくださいと、入っていただくとすぐ目の前にあるのが大広間で、奥に進むと、入浴施設があります。正面玄関から右側のほうに行ってくださいと、今はデイサービスセンターということで、介護保険の通所介護というものです。デイサービスを行っておりますが、デイサービスセンターはやめて、多世代交流の場といた

します。デイサービスの利用者さんがふだんいる場所や食堂というのはそのまま使えるものなので、そのままにして、機械浴室というのはデイサービスセンターの利用者さんが立ち座り、歩くとか、そういうのが困難な方向けのお風呂の施設となっていますので、そこを改修しましてフリーのスペースにしようというものでございます。

デイサービスセンターの食堂側を交流ステーション、機械浴室のところをキッズステーションという形にしまして、入り口も別にします。正面玄関は、今までどおりの大広間と入浴施設を利用される高齢者の方々に利用いただき、子供向けのほう、キッズステーションのほうはまた別に入り口がありまして、そこから入れるような形といたします。というのも、今まで老人福祉センターを使われている利用者さんも静かな環境を、静かな雰囲気を好んで利用されている方というのもいらっしゃると思うので、最初のうちは入り口も分けて、利用を始めようというところです。そういった中で、時には交流ステーションで、キッズステーションを利用しているお子さんやその親御さん世代と、入浴施設とか広間を使っている高齢者世代が交流ステーションで何か行事をやったり、交流できるような仕組みにしていこうというものでございます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） そういうことであると、やはり老人福祉センターという名前は当然違うものになってきますね。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岡田寛子君発言〕

◇健康福祉課長（岡田寛子君） 老人福祉センターですね、そういう名称も今後変えていこうと考えております。

老人福祉センターができたのがもう35年以上前なのですけれども、その建物を建てる時に国から補助金をもらって建てているのです。こういう用途で使いたいので、こういう名称の建物を建てますということで補助金をもらっているのです、実は用途を変えること、名称を変えることも国に手続を取らないとできないのです。今年度は用途変更の手続をして、来年度から新たにというところなので、令和7年度中に名称変更の手続もして、これから老人福祉センターを始めようとしている内容に合った名称で変更したいという手続も、進めていこうと思っております。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 今までちょっと入りづらかったのですけれども、これからは活用をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

地域の方たちが、町の方たちが、今までグラウンド・ゴルフをしてお風呂に行っているのだという

人をすごく多く聞いていました。1日それで遊べるのだということだったので、それにはいい施設だ
なと思っておりましたけれども、これからは親子連れだとか、いろいろ年代を超えた交流ができる施
設として活用されるということで期待しております。

では、次に今度は災害時の応援協定について伺います。先ほど町長の答弁の中に、災害時の支援は
多いほうがいいので、協定を結ぶ相手があれば結んでいきたいということでありましたが、今まで協
定を結ぶまでに、申出はあったけれども、結ぶまでに協定に至らなかったというケースもあるのだし
ょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

私を知る限りではありません。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 先ほどの答弁の中で、町から相手方というケースもあるが、大体は相
手から町へ協定を結びませんかということでお声をもらうということです。今回、日本ドローン協会
群馬事業所とも、空からの災害時の支援として、どのくらいの家屋が壊れているとか、そういうこと
の確認ということであるかと思うのですが、どういう申出があったのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

ドローン協会さんのほうからは、建物の倒壊というよりは川の増水です。その関係で、ある程度の
風の中でもドローンが飛ばせて、利根川や烏川の水位がどれくらいあるとか、人が行かなくても見に
行けるということで申出がありました。あと、災害の救援品、物資の輸送もある程度の大きさまでな
らできるということで、ドローン協会さんのほうからのアプローチがあって締結したところでありま
す。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） それはありがたいことです。いざというときにそうした力になってい
ただける事業所があるということは大変ありがたいことであり、それが多ければ多いほどいいというの
ももちろんだと思います。

町から相手方をお願いしたというケースはどういうケースで、そしてどういうところだったのでし

ようか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

最近締結したところ、2月28日に締結した大成物産やジェムコにつきましては、こちらから、ジェムコさんは物資の関係、大成物産さんにつきましては、食糧を倉庫内でいろいろな会社に卸しているというところで、物資がたくさんありますので、こちらからお願いしたところです。また、倉庫内の空きスペース、もし災害が起きたときに空きスペースがあれば、国のほうから来た避難物資の置場の管理もお願いするような協定も結ばせていただきました。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） もちろん応急復旧としてのライフラインですとか、町内の企業がそういうものは担っていただいております。そして、町外では電力、電気、車両の移動ですとか電話など、これも20社以上の企業との締結を結んでおります。いざというときには、町へ支援の手を差し伸べてくれるという、ほかの事業体や企業との連携は大変ありがたいですし、重要な役割を担っているのかと思います。

また一方、コンビニ、これもセブンーイレブン・ジャパンとの協定も結んでおられますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

セブン・イレブンにつきましては、環境安全課で災害協定として結んでいるわけではありません。企画課のほうで包括協定を結んでおります。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） お答えします。

株式会社セブンーイレブン・ジャパンとは、平成31年2月21日に包括連携協定を締結させていただいているのですけれども、主な連携事項の中に防災防犯に関すること含まれております。例えば災害時に被災者ですとか帰宅困難者への水道とか、あとトイレの使用の提供とか、そういった面で協力していただけるというような内容となっております。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 以前も私、一般質問で訴えさせていただきましたけれども、コンビニ、セブン・イレブンのオーナーの方が、うちは水を大変ストックしておけるのだということで、協定を結べるのだけれども、町からそういう依頼がないのだという話があったのです。どんどん古いものから販売していけばいいので、そのスペースはかなりあると。なので、いざというときのためにはお水を、ペットボトルのお水をすごくストックしておくことができるので、役に立つと思うということが言われました。それは本当にありがたいなと思ったのです。ですので、今言われた防災のときの水道使用、そしてトイレ、それはもちろんなのですが、飲料水の提供を受けるということでも、ぜひコンビニと、セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、町内にありますので、コンビニと玉村町の防災協定をぜひ結んでいただきたいと思います。いざというときにお願いしたいということで、もちろん町内の方が毎日のようにたくさん使用しているコンビニでありますので、一番身近で一番駆け込みやすいという利点もあると思うのです。ですので、その辺の検討もぜひ今後お願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

セブン・イレブンにつきましては包括協定もありますので、その中でそういう水とか食糧も含めた内容と変更できるか、それ以外には個別に、店舗ごととかオーナーごとで協定を結ぶとか、そういう検討もしていきたいと思います。ほかのファミリーマートとローソンもありますが、そちらにつきましても検討していきたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 令和6年9月30日には、自治体として榛東村、玉村町、吉岡町が災害時の相互の応援に関する協定を結んでおりますけれども、これの内容というものは、どういうときにどういう支援をするという内容なのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

こちら、中部の管内の町村ということで協定を結ばせていただいたのですけれども、地震や洪水などが起きたとき、職員同士の応援、相互の行き来の応援とか、そういうことで結ばせていただいております。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） ということは、何かのときに困ったときに職員を派遣して、そして職員

がお手伝いしていくということの自治体間の協定ということになりますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） そういうことであります。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 分かりました。ありがとうございました。

続きまして、最後の質問になります。観光の交流拠点ということで、昨日もこの件で答弁がありました。玉村町の公園の構想は、今後再検討していくということで、それが中止ということの判断にはなっていないと思うのです。今日お配りしましたスマートインターチェンジ産業団地パーク型商業施設のBETTER DAYSという、これを見ますと、玉村町の道の駅が年間50万人の来場者があるということなのですが、今度関越道の西側にできます高崎市のBETTER DAYSというのは、年間300万人の来場者を見込んでおり、そして特化しているのは子供の遊び場の国内最大級の屋内型一体型の遊戯施設、これは料金も取るとのことですけれども、大変大きな施設ができます。そして、マルシェはファーマーズエリア、新鮮な野菜、果物、そしてシーフードエリア、北海道を中心とした海産物、そしてデリカですとかいろいろなものがありまして、店舗数もうはっきりと決まってきました。もちろん飲食店、ショップ、そして温浴施設までありまして、またコスメファクトリーといいまして、高崎初の化粧品ブランドのショップを併設した見学も可能な小さな工場もできるということでもあります。

高崎市の議員からは、一般質問がたくさん出てきておりまして、令和7年度の秋頃に設計業務は完了して、その後建設工事に着手して、令和9年度中の開業を目指していると高崎市の執行側は答弁しております。年間の来場者目標は300万人がターゲットで、高速道路を利用しておおむね1時間でアクセスできる半径50キロメートルのファクトリー層からアクティブシニア層、インバウンドまでを想定しているということでもあります。これだけ聞いても、ちょっとイメージがなかなかできないのでありますけれども、相当のものができるので、玉村町の道の駅もこれはもう多少なりとも影響を受けることは予想がされます。それがウィン・ウィンであるか、また玉村町が減ってしまうか、それは分かりませんが、何とかして玉村町の方にもメリットがあればということで今回質問をさせていただいたのです。

例えば週末のイベントのときには、玉村町のマルシェとして玉村町の農業者が出店できるようなスペースを確保していただけたらとか、そういうものを広げて、町の生産者にもメリットがある方法を何とか考えていただきたいと思うのですが、具体的にマルシェですとかお店だとかいろいろなものがありますので、そこで玉村町のPRができるかということもぜひ考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） ご質問についてお答えいたします。

備前島議員さんがおっしゃるとおり、やっぱり道の駅、この大規模な商業施設ができることによって、実質競合する部分も多々ございます。道の駅のほうにも影響が出るということも確かにございます。ただ、この大規模商業施設ができることによりまして、高崎市と玉村町の1つのエリア、自治体で区分するのではなくて、1つの玄関口のゾーンとして、いろいろな方の目的地として活用していただくという枠の中であれば、双方高崎市と玉村町、道の駅とこの商業施設双方でウィン・ウィンになるように、競合する場もあるのですが、お互いに協力しながら、先ほどのお話にございましたマルシェの設置であるとか、それからシェアサイクルの導入であるとか、様々な連携を取ることも検討されますので、そういったところで双方で協議を進めて、1つのゾーンとして盛り上げるような形の施策を高崎市側とも今後協議はしていきたいと思っております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） この高崎市側のBETTER DAYSという商業施設は、もう既に2年半後にはそこでオープンが決まっております。それがずれるかどうか分かりませんが、それを目標に今設計しているということでもありますので、それを見てから、例えば玉村町の公園構想、そういうものを再検討していく。そして、まだ玉村町のほうは土地にも着手していないです。玉村町に住んでいますと、玉村町にも欲しいという気持ちは分かりますし、玉村町も何か造りたいという気持ちも分かるのですが、副町長、どうでしょうか。2年半後、高崎市側の様子をよく見て、そして莫大なコストをかけて、果たして玉村町に公園構想の同じようなものを造るのがいいのかどうか、集客ができるのかどうか、そこはよく判断されて、そしてそれをやめるという決断も大変必要かと思うのです。ですので、副町長、答弁をお願いします。

◇議長（石内國雄君） 副町長。

〔副町長 萩原保宏君発言〕

◇副町長（萩原保宏君） お答えいたします。

備前島議員のおっしゃるとおり、高崎市側でBETTER DAYSがかなりの出資をして建設されるということで、大変な集客力がある施設であると認識しております。現在玉村町では、道の駅の南側にPark—PFIの構想を行って、その調査も行いましたけれども、今後、高崎市と競合してこのPark—PFIを進めた場合に、玉村町のメリットがどのくらいあるのかということを慎重に判断していかなければならないと思っております。やはり投資をして、それなりの収益というか、効果が出てこないと無駄な投資となってしまいますので、今後、Park—PFI以外でも玉村町にメ

リットのある事業を現在模索しているところでございますので、今後、高崎市の動向も踏まえながら、慎重に検討していきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 各地で勢いよく造ったものの、何年かしたら閑散としてしまって、その跡地がもう老朽化してくるというところは日本全国でたくさんあると思うのです。それは、新しいものをつくる構想は楽しいし、町でもぜひ欲しいという声もあるかも分かりませんが、2年半後ということで私たちもそこを期待しながら、そして今後はどのように玉村町がそれを活用したり、利用したりするということもあると思うのですね、その中に一緒に入っていく、参入していく。そういうことができれば、農業者にとってもありがたいのではないかなと思うのですけれども、ぜひその道も考えていただきながら、そして玉村町の公園の構想をいま一度ストップして、コスト、ランニングコストもそうでありますし、建設費もそうでありますし、そういうものも全部考えながら判断する、やめるという判断も大変必要だと思うのです。その辺を長期的に見ながら考えていただきたいと思います。

高崎市では、その地域を新たなランドマークと位置づけて、そして令和9年度の開業を目指している。年間の来場者数は300万人と見込んでおりますので、新しいランドマークが関越道の西側にできるということでありますので、新潟に入っていくインターチェンジに橋を架けて、そしてトヨタのレンタカーのところまでずっと広げていくということで、かなり大きな施設であります。今後は、その周辺にも駐車場も造っていくという予定でありますので、あの辺がかなり変わってくるので、その辺の対策もお願いしたいという、住民の対策もお願いしたいというのは、これは高崎市議会から高崎市の執行側にそのような要望も出されておりますけれども、周辺の環境を変えることが十分考えられるということなのですが、高崎市のそうした動向をよく見ながら、玉村町の判断をお願いして、終わりにしたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。11時25分に再開いたします。

午前11時11分休憩

午前11時25分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、8番三友美恵子議員の発言を許します。

〔8番 三友美恵子君登壇〕

◇8番（三友美恵子君） 8番三友美恵子でございます。14年前の3月11日、私はここにいまし

た。2時46分です。今でも鮮明に覚えています。これからも、この災害のことを私たちは心に置きながらやっていかなければいけないなと思っています。

東日本大震災以後、日本ではいろいろな災害が次から次へと起きています。大地震、洪水、夏の異常気象、高温、雪の害、今までにない大規模の山火事など、雨が降ってやっと鎮圧ということで、まだ鎮火はされていないそうです。被害に遭われた方にお見舞い申し上げます。日本ばかりではなく、地球規模での災害が急増しています。私は、地球温暖化という言葉を知ったのは20年以上前なのですが、大変な状況になるという情報としては理解していましたが、それを自分のこととして想像できませんでした。今後も想像できないことが起きると思っています。私たちは想像力を働かせ、自分自身の行動を見詰め直し、地球を守る対策をしていかなければと思っています。

それでは、質問させていただきます。1番は、こども家庭センターについてです。令和6年4月に開設されたこども家庭センターの状況を伺います。現在までの相談件数は何件ありますか。相談内容は、どのような内容が多いですか。今後の課題は何がありますか。

次に、玉村町公共施設個別計画について質問いたします。現在の役場庁舎は、1984年に業務が開始されてから40年が経過しています。建設当時、人口は2万人でしたが、現在は3万5,000人と1.75倍となっています。平成の時代に役場周辺地区公共施設等高度利用計画がありましたが、消滅してしまいました。現在役場の増築が計画されているようですが、どのような計画か伺います。

40年を経過した役場の長寿命化計画や、今後少子高齢化によるいろいろな面で、公共施設の用途などの見直しが必要となると思います。予算をあまりかけず、町民の利便性のよい公共施設の再編計画が必要となると思っていますが、どのように考えるか伺います。

また、長寿命化計画は先送りの計画だと思いますが、役場を含め、学校、町営住宅、文化センター、クリーンセンターなど、その後の計画はあるのか伺います。

令和7年度保育所待機児童について伺います。令和6年12月の一般質問において、待機児童について聞きました。答弁では、令和7年も令和6年同様の待機児童がいると答弁がありました。令和6年では6名でした。先日第3期玉村町子ども・子育て支援事業計画素案が示されましたが、それによりますとゼロ歳児の待機児童は17名でした。令和9年度に新しい保育所ができて、待機児童が解消されない案となっていました。子育て支援に力を入れる玉村町とも思えません。3歳以上は子供の数が減少し、保育室も余るようですが、待機児童が解消されないのはなぜでしょうか。

群馬県において、昨年4月1日現在の待機児童がいたのは、玉村町と、あと一村でした。子供を育てながら仕事も頑張りたいという保護者の第一歩を踏み出せなくしています。施設は改装で何とかするか、新しい保育所のゼロ歳児の受入れを多くするなど考えられます。そして、一番肝腎なのが保育士さんの確保だと思いますが、策を練って、若い人に選んでいただける町を目指してほしいと思います。第3期計画では、少なくとも令和9年度の待機児童はゼロとしていただきたいと思います。町の考えを伺います。

以上で第1の質問を終わります。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 三友美恵子議員のご質問にお答えします。

まず初めに、こども家庭センターについてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の現在までの相談件数は何件あるかについてですが、令和6年4月から令和7年1月までの集計によりますと、新規での相談受理件数は196件、延べ相談対応件数は782件となっております。

次に、2点目の相談内容はどのような内容が多いかについてですが、子育てに関することが最も多く、次いで子供の発達に関することが多くなっており、3番目には不登校に関する内容が多くなっております。また、相談の傾向といたしましては、保護者からの相談では子育てや子供の発達に関することが多く、保育所や学校などの子育て関係機関からの相談では、子供の発達や不登校に関する相談が多くなっています。

次に、3点目の今後の課題は何があるかについてですが、まず第1には、安定した相談機会の確保が必要であると考えております。相談をいただくタイミングは、どうしても相談者の都合によるところが大きくなりますので、専門職が不在であるために相談対応ができないようなことがないように、相談体制を整えてまいりたいと考えております。また、玉村町のこども家庭センターは、こども発達支援センター機能を兼ねており、相談内容は非常に幅広いものとなっています。関係機関との連携強化はもちろんのことですが、相談のニーズを常に把握しながら、必要に応じて保健師、公認心理師とは異なる専門職の配置も検討していく必要があると感じております。

次に、玉村町公共施設個別施設計画についてお答えします。まず、役場の増築計画についてですが、三友議員のご質問にもありましたように、現在の役場庁舎は昭和60年から稼働し、約40年がたとうとしています。建設当時の人口は約2万人弱でありましたが、その後の急激な人口増加や地方分権、さらには町民の皆様の行政ニーズの変化などに対応するために、過去には役場周辺地区公共施設高度利用計画などが計画されましたが、財政面や土地の確保などの問題から計画は実現しませんでした。

しかしながら、最近ではマイナンバーカードの事務手続やこどもまんなかセンターにじいろの創設などにより、来庁者の待合スペースや事務スペースの狭隘化、会議室や相談スペースの不足などが問題となっており、役場庁舎の増築計画を図れないかということで増築を検討することといたしました。昨年2月の全員協議会において、増築検討の旨を議員の皆様にご説明させていただいたところですが、その内容といたしましては、役場庁舎北側の公園スペースに増築を行い、DX化の検討も含めた事務スペースの改築・拡大、会議室や相談スペース、待合スペース等の増設を図り、来庁者の利便性や快適性を高め、職員の働きやすい環境が構築できるような増築ができないか検討してまいりたいと考えております。

検討スケジュールの進捗状況についてですが、問題点の抽出や洗い出しはある程度行えたものの、それらの解消に向けてどのような配置を行えばよいのかの整理がまだできておらず、当初の予定よりは遅れておりますが、今後も引き続き、先進自治体の例を調べるなど調査研究を進めていき、まずは基本方針を打ち出せればと考えております。

一方で、基本計画を打ち出せたとしても、これからの人口減少時代に費用面などから実際に増築を行うことができるかどうかという点につきましては、慎重に見極めていく必要があるとも考えております。

次に、今後予算をあまりかけず、町民の利便性のよい公共施設の再編計画が必要となると思うが、どのように考えているか。また、長寿命化計画等、各施設のその後の計画はあるのかについてですが、町では平成29年に公共施設等をより長く経済的に利用していくために、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の考え方と基本方針を方向づける玉村町公共施設等総合管理計画を策定するとともに、その総合管理計画を踏まえ、具体的に公共施設の維持更新コストの縮減及び平準化を図ることと、老朽化と劣化状況を明らかにし、施設の集約化、多機能化、有効活用等も含め、公共施設を総合的に管理するための玉村町公共施設個別施設計画（建築物）を令和3年に策定しております。

玉村町公共施設個別施設計画（建築物）につきましては、策定から5年が経過し、施設等の老朽化状況など、策定時の状況と大きく変化していることから、令和7年度に改定を予定しており、各施設の現状を把握し、施設ごとに再評価を行い、改めて長寿命化計画を策定していく予定です。また、この個別施設計画で対象としていない施設としましては、学校教育系施設、町営住宅、クリーンセンター等があり、それぞれ個別に玉村町学校施設等個別長寿命化計画、玉村町公営住宅等長寿命化計画、クリーンセンターの整備計画等を策定し、各計画に基づき維持管理のための設計、工事などを進めているところですが、各計画ともに定期的な見直しを図っていく中で、施設等の老朽化の状況、利用者の利用状況及び町民のニーズを的確に把握し、場合によっては再編等も視野に入れ、限られた予算の中でも町民にとって利便性の高い公共サービスが提供できるような施設運営を図るための個別施設計画を策定していけるように努めてまいります。

次に、令和7年度保育所待機児童についてお答えします。まず、第3期玉村町子ども・子育て支援事業計画におけるゼロ歳児待機児童の見込数ですが、議員ご指摘のとおり、令和7年度、8年度については17名、令和9年度以降は3名という見込みを計上しています。これらの数値は、令和6年度までの状況及び将来的な人口推計、近年の保育ニーズの増加などから予測したものとなっておりますが、ゼロ歳児の保育ニーズの見込みは、子供の出生数によって大きく左右されるなど不確定要素があるほか、ゼロ歳児の保育ニーズはここ数年で大きく増えるなどしていることから、このような数値となっております。

現在、その保育ニーズの増加に対応すべく、新たな保育所の誘致に取り組んでおり、それによって待機児童の解消を目指しているところであります。第3期玉村町子ども・子育て支援事業計画におい

ては、誘致した保育所が開所する令和9年度においても、ゼロ歳児の待機児童を3名としていますが、これは現時点での予測であり、現在実施している誘致によって解消される可能性も含んでいます。これらの数値については、計画中間年における見直しなど、随時検証を実施し、正確な実態を把握できるようにしてまいります。

また、三友議員のご指摘のとおり、一部の公立保育所においては3歳以上児のクラスで余裕保育室が生じており、その部屋を使用してゼロ歳児を受け入れることも不可能ではありません。しかしながら、余裕保育室を活用してゼロ歳児の受入れを増やした場合、翌年度の1歳児クラスは継続児童が増えることとなり、次年度の1歳児の新規受入れや1歳児保育室の割り振りにも影響が生じる可能性があるほか、その年の在所児童数やクラス編成の在り方によって、余裕保育室も通常の保育室として使用する場合も否定できず、どの程度の受入れが可能なかなどの検討が必要となります。

また、ゼロ歳児クラスや1歳児クラスとして使用している部屋は、専用の調乳室や未満児用のトイレとつながっており、ミルクを作ったり、おむつ交換をしたりといった未満児保育特有の作業が速やかに行えるような構造となっております。一方で、3歳以上児の余裕教室はそのような設備から離れているため、必ずしもゼロ歳児や1歳児の保育に適しているというわけではありません。

以上のような点から、現時点においては保育所誘致を優先的に実施し、余裕保育室の活用について具体的な検討は行っていないませんが、今後の保育ニーズの推移や教育・保育施設再編整備の方針によっては余裕保育室を活用していく必要性が生じる場合もあります。その際には、余裕保育室を活用した場合にどの程度受入れが可能か、また次年度以降や他のクラスへの影響はないかなど慎重に検討し、またクラスが増えることになった場合には、その分保育士の増員が必要となりますので、十分な保育士の確保が可能かなどを検証してまいります。いずれにしましても、誘致以降の待機児童はゼロになるよう、取組を実施してまいります。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 自席から質問させていただきます。

まず最初に、こども家庭センターです。この相談人数を見てみますと、すごいことになっています。こんなにあるとは思ってもいなかったのですけれども、これだけの件数があるということは、本当毎日相談を受けているような状況でしょうか。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） お答えいたします。

議員さんのおっしゃるとおり、毎日のように相談を受けておりまして、直接ご相談にお見えになる方もいらっしゃいますし、一番多いのが電話で対応しているところでございます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 8 番三友美恵子議員。

〔8 番 三友美恵子君発言〕

◇8 番（三友美恵子君） 現在対応している相談員さんは何人になりますか。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） お答えいたします。

今こどもまんなかセンターにじいろのほうにおりますのが、保健師が4人と、あと心理士が1人でございまして、こちらの職員で今相談するようにしているところでございます。

◇議長（石内國雄君） 8 番三友美恵子議員。

〔8 番 三友美恵子君発言〕

◇8 番（三友美恵子君） 5名の相談員さんが相談を受けているということですが、電話と、相談に来る場所があまりにも狭いです。そこで、1日に相談の部屋の確保というのはどのように行っているのですか。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） お答えいたします。

議員さんのおっしゃられるとおり、相談の部屋が1つしかなくて、その部屋が1組入ってしまうと、もうほかの方が相談を受けられないような状況になってしまうのですけれども、保健センターですとか、あと小学校ですとか中学校ですとか、そちらのほうに伺ったりとか、あとは電話であったり、いろいろ分散して対応しているところでございます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 8 番三友美恵子議員。

〔8 番 三友美恵子君発言〕

◇8 番（三友美恵子君） このこどもまんなかセンターというのは、これからの町政にとってすごく大事なもので、ここがほぼ核になってくのではないかなと思っておりますが、庁舎をちゃんとしてくださいということにつながってくると思うのですけれども、そういう相談がしっかりできるような体制を取ってほしいのと、子ども育成課の予算を見ていると、健康福祉課から子ども育成課に事業がかなり移行しています。子ども育成課の事業の中で、前はパパママ教室みたいなのがあったのですけれども、子ども育成課のほうではそういう事業は行わないのですか。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） お答えいたします。

保健センターのほうから母子手帳とか、そういった仕事の部分も来たのですけれども、パパママ教

室は保健センターのほうで引き続きやってもらっている状態でして、うちのほうの保健師も保健センターと行ったり来たりしている状況です。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 相談内容を見ますと、子育てとか発達というのがあります。子育て、発達というのは、私たちが子供の頃は核家族ではなくて、大家族の中で自分自身も小さい子を見たり、いろいろしていましたが、今の核家族化になって、子育てとは何だろうというような親御さんが多分たくさんだと思うのです。子育ての勉強なんてどこでもしてこないのです。親が自分を育ててくれたのを見ているだけで、自分が小さいときのことというのは自分は覚えていないですもの。そうすると、子育てをするということから、子育てを親に教えるみたいな、そういうことがとっても大事になってくるのではないかなと思うのです。相談だけだと物すごい量になってしまいます。子育ての仕方とかを聞きたい親は多分たくさんいると思うのです。そういうことの支援を先にしていき、両立してやっていかないと、これからどんどん相談が増えるばかりで、親に対しての支援というか、そこがすごく大事なのではないかなと思うのですけれども、学校教育では子育てとか、そういうことに関してはどうなのでしょう、中学校でも教えないですか。要するに家族とか家庭とか、そういう教育というのはどうなのでしょう。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） お答えします。

児童生徒につきましては、家庭科の授業の中で家族の役割であるとか、そういった学習をすることがあります。消費者についても同じですし、また保健の授業の中で子供が生まれるということについての学習はしておりますが、実際に子供をどのように育てるのかというような、そこに踏み込んだものについては現実なかなか難しいところがあるかとは思います。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 今はやっていないのですが、うちの息子が中学校のときに保育園に子供の面倒を見に行ったり、そういう授業があったような気がするのですが、子供に触れ合うとか。今はこのコロナの時代で、そういう授業もなくなっていますでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） お答えします。

現在でも保育実習という形で、中学校の家庭科の授業の中で行っているところです。また、職場体験学習で幼稚園だったり保育所だったりというところで、そういったことを興味のある子供について

は、加えて職場体験を行っているというのが今の現状にあるかと思われます。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） そういう子供に触れるようなことは、多分とても大事なことだと思います。

それで、本当に親になるというのは、今親になりたがらない若者が増えています。なかなか大変だと思うからみんな嫌がってしまうのでしょうけれども、そういうことをしていかないと、今人口減少、少子化、それはもう絶対食い止められないし、今一生懸命子育てしているお母さんも、周りの人からあんな大変なことはしたくないねと思われてしまうのは、やはり日本の将来にとってもとても不幸なことだと思います。

このこどもまんなかセンターの中で、ぜひに親育てみたいなのが、そういう講義というか、講習会をやったりとか、そういうことをしながら、これ事例がいっぱいあるわけではないですか、相談内容というのはいっぱいあるわけだから。今悩んでいるお母さんで相談に来られないお母さんにもこんな事例があるよと、こんな事例のときはこんなことしたらいいのだよという、もし広報が出せたら、それを読んだお母さんが、ではこのときはこうにすればいいのだというようなことが分かると、発達のことも、今発達のことが急に言われていますけれども、ほとんどのお母さんは分からないです。それはどんなことだ。こんなときには、子供にこうに対処したらいいのだよみたいなのが広報で知らせられたらいいかなと。こどもまんなかセンター広報みたいのができて、子供に、お母さんに配れたら、本当は講演会もしてほしいですけれども、その前にもそういうのが。NHKなんかでもEテレでしたか、Eテレで子育ての番組をやっていますけれども、あれを見ていると結構参考になるのです。だから、困っているお母さんたちに情報を届ける、そういうような施策をこどもまんなかセンターの中でやっていけたら相談件数が減るかもしれないし、困っているお母さんにぜひ情報を届けてほしいなと思うのですけれども、どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） 議員さんのおっしゃるとおりでございまして、今いろいろどういった講座をすればいいかなとか、いろいろ職員と相談しながらやっているのですけれども、近々西児童館のほうでペアレントトレーニングということで、親になって子供とどう向き合っていくといいかなとか、うちのほうの心理士が児童館に行きまして、子育てがこんなに楽しいのだよとか、こういうふうにやっていきましょうというご提案とか、いろいろ踏まえながら、そういった講座を西児童館のほうで近々する予定でございまして、ありがたいことにもう定員を超えるぐらいの希望者がいらっしゃいまして、そういった保護者の方のニーズをいろいろ聞きながらやっていきたいなと思っております。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ぜひそういうことをしながら、子供が順調に育ってくるということを私も願っておりますので、親を育てていかないと子供は育たないなというのがありますし、本当に困っているお母さん、多分経験がないから何をどうしていいか分からないのだと思うのです。そういうお母さんの道しるべになるようなこどもまんなかセンターでいてほしいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次は公共施設です。この増築検討ということで、もう令和7年で基本設計というふうになっていたのですが、予算に入っていませんでしたので質問してみましたが、どのような形で進めていくのか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 今年度ある程度の配置ですとか、その辺までを検討する予定でございましたけれども、実際は職員からの要望等を吸い上げたところで、その後町長の答弁にもありましたとおり、他の公共施設等も見ながら、どのような配置が適当なのかというのを検討する予定でございましたが、現在大分遅れているような状況ですが、令和7年度に向けて配置等も検討をしながら、ある程度のものを考えていきたいと思っております。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 全然今何もないのでしょうけれども、どの程度の建物、何平米とか、あつどのような機能を入れていくとか。福祉センター機能とか、そういうものも足りないですね、そういう機能も足りない。あとは、それこそ役場の入り口はいっぱいですよ、列をつくっているような感じで。町民広場みたいではないですけども、そういうスペースもしっかり取ってほしいというのがありますし、あとは相談室とか、事務スペースも全然足りないでしょうし、玉村町は公共施設はほかの自治体から比べると、人口の割合からすると少ないです。ぜひまだ足りない部分、これから少なくなっていくからと今閉めても、公共の皆さんがちゃんと使えない施設であつては何もならないと思うのです。

役場の機能というのは、多分少な過ぎては大変だし、多過ぎるということは多分ないと思うのです。そこを違う機能に持っていくこともできるし、役場の機能というのはちゃんとしっかりと住民のために動ける機能をつくっておかないと、これから人口減少になつても高齢者もありますし、子供さんもありますし、役場をしっかりと使っていくということは多分重要なことだと思います。ほかの建物が賞味期限切れたとしても、役場の機能がしっかりとしていれば、そこは補完が利くような機能もいっぱいつくれますし、役場というのはしっかりと町民のために施設を、その検討をしてほしいのです。誰が、各課に聞いて、どのくらい施設がまだ欲しいか。福祉関係の施設は、福祉センターはできなかったで

すけれども、それに値するような場所が少しでもつくれて、高齢者も子供たちもみんなが使えるような施設に玉村町の役場になってほしいと思います。

町民スペースも、あれだと本当に何にもできない。誰かがちょっと寄って並んでいて、久しぶりねと言っても、ではちょっと話ししようかと言っても話すスペースもないというふうな、そういうスペースの狭さに最近は本当にどんどん狭くなってしまって、ほとんど話ができない。前はちょっと応接セットが4つぐらい並んでいたのですけれども、赤ちゃんの駅ができたり、いろいろなものがあそこに全部入ってきてしまうと、あのスペースがみんなの場所になくなっている。そういう場所がないと、やっぱり町民も役場にも来れなくなってしまう。そういうことがあると思いますので、ちょっとお話ししようよとか、ちょっと打合せしようよという場所がないのです。わざわざ事務所を、部屋を借りるのではなくて、ちょっと打合せしようよというところが全然ないのです。

ふるハートの前のところも、空いているときは使ったりもしますけれども、ちょっとの打合せをできる場所が町に一個もないです。そういう場所も絶対に必要だと思いますし、本当に福祉関係、それとあとこどもまんなかセンターの機能ももっとちゃんとしてほしいし、できればちゃんとした、ただ小さな増築で終わるのでなくて、町長、しっかりと増築ということに関しても、町がこれから何十年やっていくのだから分かりませんが、80年ということは、あと40年役場の庁舎をもたせようとしているわけでしょうけれども。人口が減ってきたら役場も新しくはできないです。今動いておかないと、この公共施設もそうです。80年もたせると言いますが、あと玉村小学校も40年、今50年たっています。あと30年後には玉村小学校を建て替える。その後、30年たったときに建て替える力が残っているか。小学校だって何校も建て替えなければ、あとは町のランドデザインというのをこれから少子化に対して、少子化になっていく玉村町の財政規模というのがどのぐらい減って、その財政規模が減ったときにどのぐらいの建物が建てられるのかという、そういう検討はなされていますか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） そこまでのものは、現在の総合管理計画のほうでは考えられておりませんが、ただ先を見越した中で、この計画の中では公共施設、延べ床面積の約15%は削減をしていかなければならないということは計画の中にうたっています。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 15%というのは、どこから出てきた。国から15%削減しなさいという、あれですか。15%という基準はどこにあるのですか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 今後の人口減少を見据えて、また人口減少していく中で、当然財政的にも厳しくなるといところから、１５％全体で減らしていこうと。

現在の計画ですと、基本的に新しい建物は建てない、その代わり、例えば２つある施設を統合して、両方潰して１個の複合施設ですとか、同じ内容というか、目的の建物を統合して、そこでやはり面積を多少なりとも狭く、小さくして、新しいものを建てるとか、国自体ももう基本的に新しい建物を新たにどんどん造るというよりは、その辺を統合しながら上手に建物を維持管理、当然維持管理経費も建物を建てればかかってきますので、その辺の経費も縮減をしながらという形になっております。

◇議長（石内國雄君） ８番三友美恵子議員。

〔８番 三友美恵子君発言〕

◇８番（三友美恵子君） 一律に縮小といっても、やっぱりこれから子供が少なくなれば、学校も５校要らなくなるかもしれない。そういうところで１５％は賄えるかもしれないのですけれども、この役場の庁舎というのは全員が使うものですから、そこはしっかりと皆さんの要望とかニーズに応じて、役場はしっかり足していただきたいと思うのですけれども。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 役場の機能に対しましては、先ほど三友議員がおっしゃいましたとおり、職員からも、やはり今のロビー、待合、かなり狭いですし、特に住民課の前ですとか、本当に住民の方がゆっくり待っていただける場所がありません。１階はかなり混雑しておりまして、例えばカウンターもいっぱいですし、相談事も当然ありますので、そういう相談するスペースも現状ないというのは、こちらも十分把握しております。そういった中で、できるだけ住民の方に利便性がいいものを考えてまいりたいと思います。そうすれば、職員の仕事をする環境のほうもよくなるのではないかというふうに考えておりますので、その辺は十分頭に入れながら、検討をしてまいりたいと思っております。

◇議長（石内國雄君） ８番三友美恵子議員。

〔８番 三友美恵子君発言〕

◇８番（三友美恵子君） ぜひ役場庁舎の増築に関しては検討を重ねていただいて、いいものをできないと言わないで造ってください。お願いします。

それから、今回いろいろ公共施設のことを調べてみました。いろいろな長寿命化計画が立っています。まず最初に、学校からいきたいと思うのですけれども、小学校、中学校、学校の計画もできています。学校の計画と、今私が持っているのは公営住宅の長寿命化と、３つぐらいあったのですけれども、その長寿命化計画の計画がちょっといろいろばらばらなのです。町営住宅の長寿命化はかなり細かく、何年に何をするというのが出て、２０２７年度まで入っています。こういう計画と、学校の計画がちょっと簡単過ぎてびっくりしてしまうぐらいの計画なのですけれども、小学校の改築の年度が出ているのですけれども、その改築年度にどのような改装をやったのかとか、改築をやったのかとい

う、そういう資料はあるのですか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） どのような改築をやったのかということにつきましては、ここの大規模改造工事については、トイレも含めて建物はそのまま残ったままの教室とか床であるとか壁とか、そういったものを全てやっているのが大規模改造工事という形になります。そのほかのところについては、特に細々を行っているものについては残ってはいませんが、ここに書いてある大規模改造工事というのは、床を剥がして新しいものにしたりだとか、本当に大規模なものがここに載っているという形になります。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） この大規模工事は、躯体をいじっていますか。躯体というのはコンクリート部分です。床とか壁とかというのを大規模にするのか、あと耐震があります。耐震のときには、多分躯体がもつかどうかの調査もやっていると思うのですが、建物が駄目になるのは雨漏りと外壁です。外壁が老朽化してくると塗り替えとか、そういうことをやりながら、この何年という、30年をもたせましょう、30年、30年で大規模改修をやっていきましょうというのは躯体を持たせるため、中も壊れますけれども。外が汚くなってしまうと、もう中身まで鉄筋が出てしまう。八潮市のあれではないですが、コンクリートが駄目になってしまうと、建物はすぐに駄目になってしまいます。80年間もたせようというからには、ちゃんとした躯体の調査と修理、それをやっていかなければいけないと思うのです。校舎も玉小も全部一緒に建てたわけではないです。そうすると、もうこの校舎に至ってはもう50年過ぎている。でも、こっちの校舎はまだ30年しかたっていないという違う校舎があるのかな。そういう形で50年みんなたっています。これをもらったときに7年前なので、これに全部7を足すと、玉村小学校の校舎は51年になります。体育館が47年、その後の校舎があります。43年というのがありますから、10年ぐらい遅れて校舎も建っているようですが、玉村小学校はかなり賞味期限に近い50年、ちゃんとした躯体の修理をしないと、あと30年もたせるのはちょっと大変かなと思うのですが、その修理というのは学校教育課の中でできるのか、町全体としてその工事をやっていくのかということが知りたいのです。改修計画を立てているのは、学校教育課で立てているのか、町で立てているのか、よく分からないのですが、いろんなところの長寿命化計画がありますが、これが全部連携が取れているのかということです。長寿命化計画の中に、令和7年度以降に工事が集中しているところがいっぱいあるのです。そのときに、もう小学校も、玉小なんかあと5年ぐらいに、平成13年にした工事の30年後が来るのです。そういうときに、その工事が全部重なってしまうのではないかなというようなことを思うのですが、そのことについては総務課長ですか、全体のことです。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 学校ですとかクリーンセンターですとか町営住宅ですか、それぞれ担当の課のほうで作成をしていただいております。

その他、そういう計画がないところにつきましては、総務課のほうで個別計画ということで、令和2年度になりますか、令和3年3月につくっておりますので、2年度に職員のほうが各施設を回りながら、各課にヒアリングをしながら、目視等で建物を確認しながら、こちらの個別計画のほうは策定しております。

実際修繕と改修等に係る経費につきましては、それぞれ総務課のほうで作成したもの、あとその他、個別にあるもの等は整合性を持たせながら作成はしていると思います。そうでないと、改修に係る経費等もありますので、例えばある年度にいろんなものが集中してしまっているということになると、またそれは計画どおりできるのかということもありますので、その辺は整合性は合わせているのではないかと思っております。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 合っていないです。ここが1億4,029万円、こう一遍になっています。これにだんだんと学校が入ってくるのではないかと私は思っているのです。そうすると、かなりの額になってくる。だから、本当は玉村中の建物の全部の整合性を、教育委員会からこうに修理をしたいと出てきた場合にこの計画を立ててもらって、私は本当は建物のカルテを作っていただきたいのです。学校のカルテ、どんなときにどう直した、これからこうに治療していきますよみたいなカルテを作っていて、それにどのくらいかかるかを大体出してもらう。でも、学校ももしかしたら、10年後は大丈夫でしょうけれども、20年、30年後にはもしかしたら5校も要らなくなってしまうかもしれない。人口推計の中から学校も30年後には、80年もたせると。あと30年後ですけれども、そのときには学校というのがどうなるのかという推計も本当は出してほしいような気がします。

今この10年後の計画ぐらいで、あと建物を80年もたせようという計画をちゃんとやっていかなければ、10年後も20年後ももたないような気がするのです。ぜひその計画を立ててほしいと思うのと、これと合っていかなってしまうのです。学校がこれに入っていったらどうなってしまいますかというのが私の心配の種であります。学校を先送りすることは多分できないと思うので。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 現在でも順に学校の計画に基づいて、トイレの改修計画をそのとおりに行っております。今年度、芝根小、来年度も2か年にわたりまして芝根小、当初は今年度まとめて芝根小で、来年度1年空いていたところなのですが、2か年に分けても若干経費は上がりますが、補助

はもらえるということで、ちょっと2か年にさせていただいた経緯はございますが、その次は南小のトイレ改修というように、計画にあるとおりの工事は現在させていただいている状況であると思います。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） トイレの改修はいいのです。躯体の改修です。躯体をこれからしっかりと調査して、躯体がもつのかどうかというのをしっかりやっていかないと、あと30年もたせるのはちょっと大変ではないのかなと思います。ここに今のところはないのですね、何も。書いていないです。この5年間は、躯体に関しては一個も改修も改築もなされていません。その後の5年は、今のところ計画はないのですね。だから、その計画を立ててもらふことと、これは令和12年までにはあるのですけれども、これと整合性を合わせるような形を取っていただきたいと、そういう計画をしっかり立ててほしいのですけれども。立てますと言ってください。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 町長の答弁にもありましたとおり、こちら総務課で作成しております個別計画につきましては、再度7年度で見直すという予定になっておりますので、再度見直した中で、それぞれ既にある学校ですとか町営住宅等々と、その辺十分整合性を保つように作成をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ぜひ長寿命化できるように改修をしっかりとやっていただければありがたいと思います。

一番最初にいいことが書いてあるのです。より長く経済的に利用していただくために、今までの対症療法的管理から予防保全的管理に転換することが大事だと書いてあります。個別施設の計画的な点検や修繕、更新等の対策方針をしっかりと示してくださいということが書いてありますので、ぜひそのことをして、対症的療法で雨漏りがしたから直すではなくて、これはもう何年たったから、防水は駄目になるから改修しようという、そういう方向で進めていただければありがたいと思います。

最後に言いたかったのが町営住宅のことです。町営住宅で、今後建て直しますというのがいっぱい書いてあるのですけれども、建て直せるのか、建て直せないのか、そこら辺の見直しもしっかりやっていただいて、福島団地ももう歯抜けになって塩漬けになっている土地がいっぱいあります。あれを売ることにに対してはどうなのでしょう。それを売って宅地を増やす。要するに東京から人が来てもらっても、住むところがなくては始まらないと思うのです。廃屋を売っているのではしょうがないと思うので、宅地を売らなければいけないのではないかと思うのですけれども。4件しかないと言いま

したけれども、もしそこが宅地になれば、4件以上の玉村町に越してきてくれる人可以できると思うのですけれども、塩漬けの土地をこのままずっと将来建て替えますという名の下に放っておいていいのかどうかということ、誰に聞いたらいいいでしょうか。町長でしょうか、副町長でしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今の町営住宅の空いているところ、検討、検討という形でなかなか結論が出ないで今にいるわけです。だけれども、情勢がどんどん変わってきたという中での見極めをしつつ、どんな形で人口増につなげていくか、そしてかつ町営住宅を一定確保して、そういった方々に提供できるかということのバランスを考えながら、もう考えていくときではないかと思っています。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 人口減に備えて、グランドデザインからしっかりと、町がこれからどうなっていくのか、どうしていきたいのか、どういう方向がいいのかというものをぜひ皆さんに考えていただいて、これからの公共建物、本当にしっかりといただいて、町がこれから人口が減っても、末永くこの町が残るように頑張っていただきたいと思います。これで終わります。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。午後2時20分に再開いたします。

午後0時19分休憩

午後2時20分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員の発言を許します。

〔2番 堀越真由子君登壇〕

◇2番（堀越真由子君） 2番堀越真由子。本日、14年前、福島では大変な震災が起こりました。震災と原発の影響で、今でも2万4,000人が避難中であると報道にありました。今でも仮設住宅で暮らしている方々、家族や大切な方を失い、悲しみが癒えない方々がおられます。そのことを思うと胸が痛みます。いつまでもこの日を忘れず、心を寄せ続けたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。1番目、下水道料金改定のスケジュールについて。玉村町では、浄水場の建設に伴い、段階的な水道料金改定が既に決まっており、今後下水道料金改定も予定されると聞いています。そこで、次の点について伺います。

1、下水道料金改定に関する具体的なスケジュールは決まっていますか。また、値上げ幅は何を基準にして考えられていますか。

2、下水道料金は、維持管理費にも充てられていると思いますが、値上げ幅を抑えられるように維持管理方法等について、コストを削減している他自治体等の先進事例を取り入れる考えはありますか。

2 番目、生活困窮者への対応について。1、水道料金改定時に生活困窮者への配慮が重要であると一般質問をし、健康福祉課との連携を強化し、生活困窮者の洗い出しを急ぐように求めました。その後の進捗状況について伺います。

2、昨今の物価高により、町民から生活が苦しくなったとの声が以前よりも多く寄せられるようになりました。下水道料金改定前に、困窮者の洗い出しをしっかりと進めていくことが急務と考えます。声を上げられない方へのアウトリーチをどのように進めていくのか、具体的な方針や施策について伺います。

3 番目、担当者の負担と業務バランスについて。健康福祉課の窓口では、生活困窮者や悩みを抱える方に対して、丁寧なヒアリングが行われていると町民から聞いています。しかし、困難を抱える方が増えている中で、担当者の負担も必然的に増加することが予想されます。そこで、担当者の負担について伺います。

一時的でしたが、マイナンバーカード事務の多忙時なども含め、健康福祉課に限らず、日常的に残業している係の業務内容や残業の状況、人手不足の状況、また連日残業し業務を進める中で、心身の状態について適切にヒアリングやケアが行われているか、現状をお聞かせください。

また、それぞれの課でも仕事内容や業務量が異なります。それぞれの課や、担当者間で業務のバランスが取れているのか、業務の分担状況について伺います。

4 番目、学校に行くことに困難を抱えている児童・生徒及び保護者への支援について。1、現在玉村町において、不登校や学校に行きにくいと感じている児童・生徒に対して、どのようなサポートが行われているか。また、特に学校に行けない児童・生徒が人との関わりを持ちたいと考えている場合、その支援の取組についてはどのようになっているか伺います。

2、不登校に対する理解と保護者同士の支え合いについて。不登校の児童生徒を持つ家庭の中には、後ろめたさを感じ、人との交流を断ち、孤立してしまう家庭もあると聞いています。不登校についての理解を深めるような取組や、保護者が希望すれば、保護者同士が交流できる場が提供されているかを伺います。

3、中学校の欠席日数が、高校の受入れにどのように影響しているのか。保護者から、中学校で年に一定回数以上休むと、高校への進学が難しいとの相談を受けました。進学に当たって、出席日数がどのように影響しているのかを伺います。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 堀越真由子議員のご質問にお答えします。

まず初めに、下水道料金改定のスケジュールについてお答えします。まず、1点目の下水道料金改定に関する具体的なスケジュールについてですが、今年度改定した下水道事業経営戦略では、人口減少に伴う使用料収入の減少、流域下水道維持管理負担金の増加、一般会計繰入金の削減により、収益的収支において不足が見込まれるため、令和9年度に料金改定を行う計画となっております。具体的なスケジュールは決定しておりませんが、令和9年度を目標に今後具体的な改定準備を進めます。

また、値上げ幅の基準についてですが、具体的な値上げ幅は最新の決算数値、財政状況等を考慮し、改定作業の中で実施する使用料対象経費の算定等において、総合的に判断していく予定です。

次に、2点目の維持管理方法等について、コスト削減している他自治体の先進事例の採用についてですが、町では今年度に策定したストックマネジメント修繕・改築計画に基づき、計画的、効率的に修繕、改築を実施していく予定ですが、工法等については費用比較を行った上で、最も費用対効果の高いものを採用する計画となっております。また、定期的な点検、調査においては、今後全国的な先進技術の採用事例を情報収集した上で、コスト面の観点から採用の可否について検討していきたいと考えております。

次に、生活困窮者への対応についてお答えします。まず、1点目の生活困窮者の洗い出しの進捗状況についてですが、上下水道事業においては生活困窮者の定義がなく、たとえば健康福祉課や税務課が所有する情報を得たとしても、水道料金が大きな負担となる理由が収入不足なのか、世帯構成なのか、身体的なものかなど、様々なことが混在していると考えられ、その内容を調査して利用者台帳に反映したり、さらには2か月に1度の請求に際しても、毎回情報を反映させたりする必要があり、システム改修等に多くの時間と費用がかかるため、個別に内容確認することは非常に困難であります。したがって、水道料金は生活費を保護する生活扶助費や各種手当等により捻出していただくこととしています。そのような状況ですので、水道事業で実施している生活困窮者への対応は、水道使用者から水道料金の支払いが困難との相談があった場合に、健康福祉課へ話をつなぐようにしております。

次に、2点目の下水道料金改定前の生活困窮者の洗い出しについてですが、現在は健康福祉課と子ども育成課の窓口で総合相談窓口を設け、様々な相談を受けており、その中で貧困状態であることが判明するケースが多く、そのほかにも役場のほかの課へ別用件で来庁した際に、状況に応じて健康福祉課へつないでもらうこともあります。声を上げられない方へのアウトリーチは、効果的と思われる様々な方法を検討していますが、思うように進んでいません。現在は、様々な分野の方に協力していただいているちょこっと福祉の相談所や各種居場所、民生委員との連携の中で地域の実情を把握し、必要に応じて訪問等を行っております。今後もこのような方法で、地域把握をベースに生活困窮者の洗い出しに取り組んでいきたいと考えております。

次に、担当者の負担と業務のバランスについてお答えします。まず、時間外勤務の状況についてですが、町民が多く訪れる健康福祉課及び住民課において、時間外勤務が多くなっている傾向がございます。係ごとに申しますと、健康福祉課では地域福祉の推進業務を行っている社会福祉係、介護保険

に関する業務を行っている介護保険係、健康管理事業などを行っている健康管理系の時間外勤務が多くなっております。また、住民課においては、住民基本台帳事務をはじめ、マイナンバーに関する事務、パスポートの交付、戸籍事務を行っている住民係と戸籍係が多くなっております。また、職員のケアにつきましては、会計年度任用職員も含め、毎年ストレスチェックを実施しているほか、月に1度、なんでも相談を開催し、対応しているところでございます。

次に、それぞれの課や担当者間の業務バランスについてお答えします。各課や担当者間の業務のバランスについては、行政運営におきまして非常に重要な要素であり、限られた人員や予算の中で質の高い行政サービスを提供するためには、常に意識して取り組んでいかなければならない重要な課題であると認識しております。毎年定期の人事異動により適正配置に努めているところでございますが、制度改正による新たな政策の導入や、それに伴う業務量の増加などにより、担当者の負担が増大することが想定される場合があります。このような場合には、まず係内や課内における調整が基本になりますが、状況によっては課を超えて、兼務などにより柔軟に対応する場合もございます。日頃より所属長が業務の課題を把握する中で、業務の見直しや改善を図っていき、担当者の負担軽減に努めていくことは非常に重要と考えています。

次の学校に行くことに困難を抱えている児童・生徒及び保護者への支援についてのご質問については、教育長からお答えします。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 鈴木寛史君登壇〕

◇教育長（鈴木寛史君） 堀越議員の、学校に行くことに困難を抱えている児童・生徒及び保護者への支援についてのご質問にお答えします。

まず1点目の、現在不登校や学校に行きにくいと感じている児童・生徒に対してどのようなサポートが行われているか、また特に学校に行けない児童・生徒が人との関わりを持ちたいと考えている場合、その支援の取組についてはどのようなになっているかについてお答えします。まず、各学校においては、担任や教育相談担当、養護教諭等の関係職員に加え、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材も活用しながら、本人や保護者との連絡、面談等の働きかけをしたり、教育相談部会やケース会議等で対応を検討したりしながら、組織的なサポートに努めております。

また、町の不登校支援の中核を担う教育支援センター「ふれあい」において、支援員や相談員が在籍学校との密な連携の下、通室している子供たちの思いに寄り添いながら、丁寧に学習や体験活動等への取組や参加を促し、自己肯定感やほかの人たちと交流しようとする意欲を高めるような支援に努めています。

一方、いわゆるフリースクールやオルタナティブスクールなど、民間の施設、支援施設に通う児童生徒については、学校と保護者、当該施設の連携及び協力体制が継続的に図れることなどの一定の条件を満たす場合に、指導要録上の出席扱いを認めるなど、教育委員会と民間施設の連携も広がってい

るところです。さらには、今年度より群馬県総合教育センター内の「つなサポ」というインターネット上のメタバースという環境の中で、担当職員が不登校児童・生徒に係わりながら個別学習に取り組ませたり、様々な活動やゲームへの参加を促したりする取組がスタートし、現在、玉村町からも数名の児童・生徒が参加しております。

このように、学校に行くことに困難を抱えている児童・生徒が人との関わりを持ちたいと考えたときには、児童・生徒本人や保護者との対話や相談を通して、どのような人と関わりたいのか、またどのような場所で活動したいのかなど、1つ1つ丁寧に意思確認をし、必要な情報を提供しながら対応策を講じているところです。

なお、来年度におきましては、これまでの取組に加えた新規事業として、様々な要因により友達と一緒に授業に参加することが難しい児童・生徒が、校内で個別あるいは集団で、支援員と関わりながら適切な支援を受けられる教室、いわゆる校内教育支援センターの設置に関する経費を当初予算に計上させていただいているところです。これにより、教員免許を有した支援員を核として、対象となる児童・生徒への丁寧な関わりを通して、日常的、継続的な支援の充実を図りながら、様々な困難を抱える児童・生徒に対する学校全体としての支援のさらなる改善、充実に結びつけていきたいと考えております。不登校対策に特効薬はありませんが、新たな試みとして各学校との連携を密にしながら、また支援員同士による情報交換の機会も有効に活用しながら、この校内教育支援センターが効果的に機能するよう、様々な知恵を絞っていききたいと考えております。

次に、2点目の不登校に対する理解と保護者同士の支え合いについてお答えします。堀越議員ご指摘のとおり、不登校児童・生徒に対する支援は、対象の児童・生徒に直接働きかけることも大切ですが、不登校児童・生徒を抱える保護者やご家族に対する支援も大変重要になります。これまでも在籍校の担任やスクールカウンセラーをはじめ、町の教育相談員や教育支援センター「ふれあい」の職員等が、保護者の気持ちに寄り添いながら、個別の相談に丁寧に対応しているところではありますが、保護者同士が情報交換をしたり、不安や悩みを打ち明け合ったりする場や機会が十分確保されているとは言えない状況にあるかと思います。

来年度設置する予定の校内教育支援センターの役割の1つに、保護者や教職員への相談支援や情報提供、保護者同士が情報交換できる場の提供などもガイドラインに盛り込まれておりますので、新規事業であり、何もかも速やかにというわけにはまいりませんが、各学校における校内教育支援センター機能の進展状況と連動させながら、具現化に向けて検討を進めていきたいと考えております。

最後に3点目の、中学校の欠席日数が、高校の受入れにどのように影響しているかについてお答えします。まず、公立高校の入学選抜につきましては、昨年度より、従来の前期選抜と後期選抜の2段階方式から、1回の本検査で全ての定員を選抜する方式に改められましたが、従来と同様、新たな入学選抜制度におきましても、欠席日数が多いことをもって即座に不利になるわけではなく、その背景や本人の努力も重視されるというのが群馬県の選抜方針であると承知をしております。

ただし、選抜の判定材料として用いられる学力テスト、面接、調査書のうち調査書の評価につきましても、各教科の日常の授業における評価の材料がそろわないために、結果として低い数値にとどまってしまうということが影響する点として挙げられるかもしれません。しかしながら、これまでも学力テストと面接とを合わせた総合点で合格基準を満たすことで見事に合格し、充実した高校生活を送っている生徒が少なからずいるということも紛れもない事実であります。

なお、私立高校につきましては、それぞれの建学の精神に基づき、それぞれの学校の特色に根差した方針等が明確に示されることが多く、募集要項や入試説明会等において、欠席日数の基準が示される高校もありますので、お子さんがそれらの私立高校を受験しようと考えている場合には、学校から「欠席日数が多いとその高校については」という旨の説明を受けることがあるかもしれません。

いずれにせよ、学校に行くことに困難を抱えている児童・生徒を見守る保護者の方々は、高校受験を含めて様々な面で不安を抱えていることと思います。各学校ともに、児童生徒一人一人の状況に寄り添った適切な支援に全力で取り組んでいるところですが、町教育委員会としましても、学校や保護者を支援する方策について、今後も絶え間なく改善、充実を図っていく所存ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 黙祷のため、暫時休憩します。

午後2時41分休憩

午後2時47分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 改めて様々な思いが胸をよぎりましたが、心を落ち着けて質問をさせていただきたいと思います。

自席より第2質問をさせていただきます。ただいま上下水道課からの支払い困難な方を福祉課につなぐというお話を理解いたしました。ただ、上下水道課が料金回収や閉栓を管理し、下水道料金も上がっていく中、生活困窮者を見逃さない対応は急務だと思います。滞納世帯の方に、上下水道課が電話や文書で困っていることはないかと、困窮の状況を確認する取組はできないでしょうか。その一歩が、それから福祉課につなぐというところで、福祉課の負担もちょっと軽減されるのではないかと考えるのですけれども、いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） 生活困窮者の方に対してのいろいろなお問合せ等を自主的に行うかというお話かと思われます。

現在、上下水道課の中での水道事業、下水道事業におかれまして、利用料、使用料については、皆様一律同じ方法で料金をかけさせていただいております。ただし、堀越議員がおっしゃるとおり、中には水道料金が支払えないといった様々な理由がありまして、やむなく水を止めるといった強硬措置に陥ることもあります。そうしたときに、そういった方々からいろいろな事情が伝えられて、こういった理由で水道料金が支払えないというような情報がありましたら、当然無視するわけにはいきませんので、どういう状況なのでしょうかとということでこちらから確認して、それを健康福祉課のほうにつなげていきたいと思っております。

というのが、町長からの答弁にもございました、生活困窮者の定義が上下水道課はなくて、そういったものを1つ1つ洗い出すというのは非常に困難でありますので、そういった措置を取っております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 滞納される方はそんなに多くないと思うので、できれば心をかけていただけるとありがたいなと思います。滞納者リストを活用することは、既存のデータを生かして費用負担も最小限にできることだと思いますので、気に留めていただけたらと思います。

次の質問なのですけれども、先進技術の検討を進めるというお答えがありました。今現在検討されているようなものはあるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） 今後の下水道維持管理についてのお話です。

現在町が所有しております下水道施設、流域下水道に参加しておりますので、処理場は玉村町にございますが、町が所有しているわけではございません。言い換えれば、町が今後管理するものは管渠が主な内容となります。この管渠の維持管理についてですが、耐用年数が50年とか、いろいろな基準がございます。そのうち、供用開始してからもう40年が過ぎておりますので、今後その維持管理についての方法、先進しているところの様子を確認しながら進めていきたいと思っております。

参考までに、この維持管理につきまして、更新業務ということで10年前ぐらいから、基本計画であります認可設計という中に町も計画を入れております。その中にはまだ詳細はなくて、この時期からこのぐらいの費用を充ててというような大変概算の内容となっておりますが、今後そういった維持管理について、いろいろな事故が発生しているという状況を踏まえまして、加速させていきたいというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 2 番堀越真由子議員。

〔2 番 堀越真由子君発言〕

◇2 番（堀越真由子君） よく分かりました。ありがとうございます。

私、調べたのです。先進事例というか、アメリカのものだったのですが、ホーソーン市というところで、I o Tというものを活用したリアルタイム監視センサーを低コストで導入して、多額のコスト削減を実現しています。この市は、雨水も管の中に一緒になっていて、あふれさせると罰金があるということで、玉村町の実情とは違うのですが、年間3億円ぐらいの経費節減ができているということです。

これ、マンホールのところだったりとか管のところにセンサーをつけるもののようなのですが、玉村町では500メートルの管の経過を見ていかなければいけないようで、このセンサーが1台当たり設置料込み15万円、年間運用費が50万円程度と見込まれるようです。玉村町でも、この低コストというところから始めて、試験運用的にこれからの管理を低コストで進めていけるような取組ができたらどうなのだろうと考えました。このセンサー導入には、国土交通省の下水道革新的技術実証事業というものの活用が可能だそうです。半額ぐらい補助が出るようなので、調べていただいて、もし活用できるようでしたら玉村町でも取り入れていただけたらと思います。

町長に質問なのですが、令和7年度には全国で40か所の自治体が水道料金の値上げを決定しています。下水についても、複数の自治体が順次値上げを進めています。水道料金に比べて、10年から12年後ぐらいから老朽化が進むといったデータもありまして、これからどんどん町の負担が大きくなると思います。国が始めた水道事業、下水事業を、年数がたったからといって自治体が維持管理するという現状は、本当に全国的に大きな問題だと思うのです。なので、全国、例えば全国ではなくても、群馬県内の首長で話し合いをしまして、国に補助金を要請するといった考えはないでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 全国に全国下水道協会というのがありまして、たまたま今年度、来年度が玉村町が群馬の支部長になっているのです。それで、去年八戸市へ全国大会で行ってきまして、それこそ日本中から集まるのだけれども、都市部だけではなくて、結構山村、こういうところでも下水を引いているのかというようなところまで下水道が来ています。やっぱり維持ですね、そういった形で、全国下水道協会、この集まりの声として、この下水道の衛生、それから水の維持、要するに環境を衛生的に保つという意味でも大切だということをアピールしながら、全国の下水道を維持することに国が責任を持つようにということで、声を上げています。これは毎年やっています。

◇議長（石内國雄君） 2 番堀越真由子議員。

〔2 番 堀越真由子君発言〕

◇2 番（堀越真由子君） 支部長というところでグッドタイミングだと思うのですが、やっぱ

り皆さんの声を集めて、書面で国のほうに提出していただけたらと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。生活困窮者の対応についてなのですが、調べてみると、厚生労働省の調査では2021年、日本の貧困率は15.4%、6.5人に1人、独り親では2.2人に1人が生活困窮者でした。2023年のアンケート、これ厚生労働省がやっぱりアンケートを取っているのですが、生活が苦しいと回答したのは全世帯で59.6%、高齢者世帯59%、児童がいる世帯65%、大変生活が苦しいと回答したのは、全世帯の中で26.5から28.5%でした。4分の1以上の世帯が、生活が大変苦しいと言っている状況です。

高齢者は、なかなか自分が苦しいということを外に言えず、自己責任、人に世話になるなんてと考える方が多いと聞いています。また、全世帯でどこに相談していいのか分からない、そもそも相談できると思っていない方が本当に1人で抱え込んでいるという状況です。分かりやすいところから支援につなげていけないかと考えましたが、玉村町生活困窮者の定義はないということで、アウトリーチはなかなか進んでいないとの答弁でした。検討された効果的と思われる様々な方法というものが答弁の中にあっただけなのですが、その中にはどんなものがあるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岡田寛子君発言〕

◇健康福祉課長（岡田寛子君） お答えします。

まず、アウトリーチというもののなのですが、これは対象者のいる場所に積極的に出向いて働きかける、そういった意味がありますけれども、このほかにも相談者が訪問しやすい場所で相談会を開催すること、早期支援につながるような積極的な地域ネットワークづくりに取り組むこと、こういうこともアウトリーチという言葉に意味があります。

具体的な効果的な取組といったところでは、ローラー作戦ですとか、アンケート調査をしようとか、そういったことを考えました。ですが、現在の支援する側の体制がまだまだ整っていないというところですか、あとは地域性です。地域性といいますと、玉村町では民生委員さんの活動をしていただいております。民生委員の活動ですとか、それから答弁の中にもありました、町内に19か所、企業さんとかに協力いただいて、ちょこっと福祉の相談所というものがあります。そういったところを活用して、そういった方々に協力をいただいて、早期把握、そして発見、そういった仕組みを強化していくことが、今の町の体制に合っているのではないかとということで、そこからもう主訴がはっきりしない、何をどうしていいかも分からないというような方でも受け止められるような窓口があるのだよということを周知して、それを浸透させていくという方針で今のところは進めていきたいと思っております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） アウトリーチにもいろいろなものがあるということが分かりました。

本当に職員さんが皆さんの声を聞いてくれていて、やっぱり話を聞いてもらった方の中には本当に心が軽くなったとか、すごく丁寧に話を聞いてもらえたということ、言っている方がいらっしゃいます。ただ、民生委員さんがお話を聞いているというところで、民生委員さんだけではないのですけれども、いろんな方のお話を聞くだけで、どこにつないでいいのか分からないとか、お話を聞いたところで自分は何もできなくてつらくなるだけだから、もうやめたいという方もいるのは事実です。そういった方が、いつもお話を聞いている民生委員さんにだからお話をできると、急に行って悩みを聞いてくださいと言っても、なかなかお話を聞くことができないと思うのです。なので、ふだんふれあいの居場所であつたりとか、いろいろなところでお話を聞いた方が苦しくならないように、町と連携しながら支援につなげていくといった取組が必要かと思うのですけれども、その辺のアプローチはどうなっているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岡田寛子君発言〕

◇健康福祉課長（岡田寛子君） お答えします。

例えば民生委員さんが相談を受けてといったときなども、民生委員の会議等でも言っているのですけれども、まず1人で抱え込まないでくださいと。健康福祉課には、高齢の部門、生活困窮の部門、それから精神衛生の部門、介護、障害の部門とありますので、ちょっとしたことで何か地域で相談を受けたら言ってくださいと。そして、そこで健康福祉課の職員と一緒に考えてみましょうというような形で、相談を受けるようなご協力をしていただいている方々には、そういったことでお話をさせていただいております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） ありがとうございます。いろんなボランティアさんにこういった体制があるよというのをもうちょっと伝えていただけたらと思っております。

いろいろ調べてみますと、アウトリーチ、それは訪問するほうなのですが、アウトリーチがうまくいっているという自治体、幾つかありました。そういうところでは、民間のボランティアさん、社協さんとの連携が必ずといっていいほど取られています。いろいろな方からお話を、住民の方からお話を聞くと、社協さんに行つてつらい思いをしたとか、何かそういったお話も聞いていて、以前所管事務調査を傍聴したときにも、福祉課からもアプローチをしているのだけれどもみたいなお話を伺っています。そういった場合、どうしたらいいのかなというのをちょっと調べてみたのですけれども、実は町が社協の理事会に職員を派遣して、活動方針に直接影響を与える共同運営というものをやっている自治体がありました。これは補助金、地方創生推進交付金とか地域福祉推進事業みたいなところ

から交付金は出ているようなのですけれども、自治体によって天井が決まっているというか、ここにお金を割けないという実情もあるかとは思いますが、社協の中に職員が入って、共同運営をしていくといった考えはありますでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岡田寛子君発言〕

◇健康福祉課長（岡田寛子君） お答えします。

社会福祉協議会の理事会の理事には健康福祉課長が入っておりますので、私も役員会には出席をして、意見を言わせてもらっています。町の福祉施策を前に進めるためには、社会福祉協議会はなくてはならないものです。役割としては、町は、行政の福祉部門は、その仕組みや基盤をつくるということで、実際に地域の人たちとともにそれを動かしていくというのが社協の役割と認識しております。ですので、それを両輪として動かしていくわけなのですけれども、社協と行政とが同じ方向を向いて、同じスピードで車を動かしていかないと、前には進まないといったことになりますので、社会福祉協議会とはコミュニケーションをまめにとってやっていきたいと思っております。今後、町から幾つか事業を委託をお願いしているのですけれども、そういった事業をしている実務者レベルで社会福祉協議会と行政と意見交換をしながら、共通な認識を持ちながらやっていこうと考えているところで

以上です。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 実情についてよく分かりました。ちょっとずつ風通しがよくなって、いろいろなことが進んでいくといいなと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。福祉課と住民課、時間外勤務が多くなっているというふうにお答えいただきました。具体的に一月の最大残業時間というのはどの程度だか、把握されているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） お答えいたします。

すみません。手元に月ごとのデータはありませんが、年度での集計になってしまいますが、やはり住民課、福祉課、子ども育成課、この辺りが年間の残業量が多くなっております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 具体的な時間はお分かりにはなりませんか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） すみません。月の最大残業時間につきましてはちょっと手元に資料がないので、申し訳ありません。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 年間ではありますか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 年間につきましては、令和6年度、健康福祉課につきましては集計、まだ1月までですが、3,301時間、住民課につきましては2,726時間、子ども育成課につきましては1,838時間となっております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） すみません。ちょっと調べたところ、残業時間は月100時間未満、年間720時間を超えないようにということになっているのですが、先ほどののは全体の数字だとは思いますが、3か月頑張らましようとか、そういったものであれば、皆さんあそこまで頑張ればというのがあると思うのですが、年間を通じて皆さんで3,300時間とかいってしまうと、かなりの負担がかかっているのではないかと思います。アウトリーチについてもなのですが、住民にとっても町の人材不足というのはかなり大きな損失というか、改善していかなければいけないところだと思います。

先ほどなんでも相談について月に一度実施されているというふうにあったのですが、この聞き取りというのは誰が行っているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） こちらにつきましては社会保険労務士に委託をしております、毎月決まった曜日に1度、午後になりますけれども、開いております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 外部の方であれば、気兼ねなく心を打ち明けられるのかな。仲のいい課長さんであつたりとか、内部の方であつたりすると、信頼関係があるがゆえに、また課の忙しさは事情を理解しているがゆえに言えないこともたくさんあるのではないかと思います。誰が書いたか分からないというような感じで匿名のアンケートや、外部の集計といったもので職員さんの心身の思いというか、そういうものを聞くことも必要かなと思います。

長時間の残業が日常的にあるということは、人員不足ではないかと考えられるのですけれども、その辺町長、副町長、いかがお考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 残業が、やはり仕事が、例えばマイナンバーカードのときとか集中するときがあるのです。そういうときは、人事の異動で対応したりしています。

できるだけ多めに採用しておくというものなかなか現実にはいかないので、また産休とか育休とかいうのも当然休んでいただきたい。そういったところでの職員のやりくりといいますか、それもやっているし、あとは職員同士の職場環境の中での仕事のシェアとか、いろいろな形での対応もしているわけですが、まだ足りないのかなというところで、さあ、どうしようというところがあります。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 職員の方も善意で一生懸命働いてくださっていると思うのですけれども、やっぱり頑張り過ぎるとぶつっとなってしまうときもあるかなと思うので、日常的に残業を年間通してやっているところには、やはりもう少し人員を増やしていただけたらと思います。

あと、地域ボランティアと町をつなぐとか、アウトリーチに関して、税務課でも徴収に行く方が4人であって、例えばすごく難しい案件というのは、残ってしまうであったりとか、本当はここに手をつけたいのだけれども、日頃の業務が忙し過ぎてそちらに手が回せないといったようなお話も、課の中で、いろんなところであると思います。なので、ちょっと話を聞きに行ったら、カスハラではないですけれども、そういったきつい言葉を投げかけられてしまうとか、そういったことを防ぐためにも、例えばボランティア、町を担う方だったりとか、職員の方のお話を聞く方であったりとか、専門的な方を月に1度でも雇って、業務の今まで滞っていたところをやっていただくとか、そういったことをしてもらうような考えはないでしょうか。

というのも、月に1度の専門家の雇用によって、滞納者への支援が効率化されたり、職員の精神的負担が軽減されたという事例がほかの自治体では確認されています。これももし補助金が活用できれば、活用しながら、専門家であったりとか、忙しい方には職員をといるところはどうかというふうに思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。不登校のお子さんについてのことなのですが、去年3月、不登校の子供たちが空き教室を活用して校内フリースクールで過ごしたり、疲れた際にリフレッシュできる場をつくっていただけないかというような提案をさせていただきました。そのときには、先生の確保であったりとか、財源の課題で難しいといった答弁でした。今回、校内教育支援センターですか、設置が予算化をされて、先生が今とても不足しているという状況の中で、子供たちの手厚いサポートに、本当に心から感謝します。ご尽力ありがとうございます。

ふれあい教室であったりとか、そういうところで大人との触れ合いの中で自己肯定感を高め、社会のつながりを取り戻した子供は、生き生きと高校に通っています。そういったところで、一度転んでしまったけれども、大人が手を差し伸べて、子供の自尊心を高めていくといった取組は本当にこれから大切だと思っております。

実は私、調べて、国の令和6年度の予算だったのですけれども、不登校支援に20億円が計上されていきました。特例校設置だったりとか、関連支援に活用されているという補助金で、この予算は施設の設備、人件費、教材開発、それからお母さん方の居場所というところにも使えるといったような内容でした。でも、県が国から委託されて指定校を指名しているというところで、まだ7年度は予算化されてはいないのですけれども、予算化される可能性が高いといったようなお話も聞いています。もし予算化された場合には、この辺、県と連携をして玉村町に予算をとというようなお考えはありますでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 鈴木寛史君発言〕

◇教育長（鈴木寛史君） お答えいたします。

国の予算の中で、不登校支援全体に割り当てられる予算というものが年度ごとに決められております。それが、全体で令和6年度については20億円、7年度も同様の額だと思いますが、その中で今お話ありました不登校特例校はその1つの例として、また様々な不登校支援に関わるいろんな業務に予算が振り分けられるわけなのですが、それを県のほうで手を挙げて、国の補助金という形になったりするものが多いですけれども、それをまた市町村に照会をし、そして市町村が手を挙げていくと、そんな使い方をしていく予算でございますが、ちょっと最近全国的に非常に不登校支援に関わるニーズが高まっております、また今の不登校特例校の設置ということになりますと莫大な費用が発生するものですから、なかなかそれ以外の不登校対策に充てられる金額が、当初の予算どおりにはいかないというのが現状のようです。ただ我々としてはそういった国や県の情報にアンテナを張りながら、ぜひ町として活用が意義あることであろうというものについては今後も積極的に調査をし、手を挙げていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） ありがとうございます。先ほど教育長の答弁にもありましたように、不登校は子供だけの問題ではなくて、やはり大人のお母さんとお父さんがけんかをしていると、僕のせいで家庭内の空気が悪くなったとますます落ち込んで、何で学校に行けないか分からないけれどもと家族で落ち込んでしまうというようなお話もよく聞きます。保護者向けの相談支援も考えてくださっているということ、ありがとうございます。

もう一つ、最後の質問なのですけれども、高校生なのですが、やっぱり欠席が続いてしまうとなか

なか行ける高校がないと。玉村高校は公立だけれども、サポート校ということで受け入れてくれて、やはり不登校だったお子さんが生徒会に入ったりとか、大学に行ったりとか、一度つまづいてしまったけれどもというところで、手助けがあれば立ち直れるお子さんはたくさんいると思うのです。だけれども、なかなか群馬県内では私立は受け入れませんとか、公立でもなかなか工業であったりとか、商業であったりとか、そういう進みたいと思ったところになかなか進めないという状況があるかと思います。だけれども、やはり子供が頑張りたいと思っているところに大人が手を放してはいけないと思うのです。なので、町では高校は関係ないのですけれども、県と話していただいて、高校で受入先がない、サポート校だと途中で辞めてしまうといった現状がよく見られていますので、高校生のお子さんの居場所を考えていただくように町からも提言をいただけないかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 鈴木寛史君発言〕

◇教育長（鈴木寛史君） お答えいたします。

本当に大切な問題だと考えております。中学校を卒業して高校へ入学した後、そこから先につまづいてしまって、一旦卒を外れてしまう、そういった生徒は実際におります。県のほうも、以前からそういった中退をしてしまった生徒さんを対象にした勉強の支援ですとか、また就業支援ですとか、そういったサポートをしながら、高校卒業程度認定試験などの合格を目指して、大学や専門学校へ進学をサポートする、そんな制度も続いているものがございますけれども、なかなかまだ一般の保護者の皆様や生徒の皆さんに浸透していない面もあるかと思います。県のほうもそういった制度が今後増えていくであろうということも想定しているところでございますので、我々市町村としましても義務教育が終われば終わりではなく、卒業した後の高校生、それから先の若者たちに対する二重三重の支援といったものについて、いろんなところで、また県との協議の中で話題にしていきながら、一緒に知恵を絞っていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 不登校になってしまうお子さんは、やはり自信をなくしてしまったりとか、なかなか元気が出ないというお子さんが多いです。でも、そういったサポートがあって、自分は支えられていたのだということに気がついたときに、立ち直るきっかけになるのではないかなと考えております。社会とつながれる場所を残しておくことが、ずっとひきこもりになっていくことを防ぐと思いますので、支援の手をぜひと思っております。

最後に町長に質問なのですが、本町、数年後には5校ある小学校のうち、2つの学校が全クラス1クラス編制となると伺いました。少子化となっている中で、特色のある探求型の学びというのを軸にした学校運営を行っているところには、教育移住といった現象が見られています。その学校に

入りたいから、家族でその町に越していくと。なかなか玉村町も子供が少なくなっていく中で、特色ある学びを玉村町でもやっていく考えはないかと思って、町長にお聞きます。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 私が言っても、どこまでできるか分かりません。

私は芝根小学校、60年ぐらい前に。そこはもう、あの当時は放し飼いみたいな教育で、ヤギを飼ったり、ウサギを飼ったり、河原に遊びに行ったり、勉強はあまりしなかった。だけれども、いじめもあったし、しかしそのいじめを止める子もいたのです。それで、家から学校に行くまでには桑畑があって、桑の中の畑に行ってドドメを食べて紫にして、またこちらにまだ焼き場があって、その焼き場から誰かを燃して煙が出ているという、そういうところで子供時代を送っていましたので、競争とか、そういうのはないのだけれども、その中で今終わってみれば、特色ある学校だったのだなという感じはします。

それで、今見ていると、日本の学校も特色ある学校は随分あるのです。長野県の伊那小学校というのはもう有名な、あそこはもうチャイムもなければ、通知表や時間割もないと。それが50年、60年維持されているということは、地域がやっぱり支持しているということです。芝根小学校もあのままだったら伊那小学校みたいになったのだけれども、今大分変わってきてしまっていますけれども、でもこの玉村町の5つの小学校もみんな独自性を持っていると思います。特に上陽小学校の場合はインクルーシブ教育というところで、やっぱり包摂、いろんな障害がある人とも一緒に成長していく、学んでいくというところを意識してやっていますから、そこはそれでいいと思います。

それぞれの学校に特色があっていいと思うのです。どこだったか、校長先生が校則のない学校、これ要らないと言っているうちに校則がなくなってしまって、法律を守っていればいいというのです。そんなことやっているうちに不登校の子供が出てきたとか、今の社会は行き着いてしまった面があるので、教員の方々も自信を持っていろんなことにチャレンジしてもらえばいいと思います。

今「小学校～それは小さな社会～」というドキュメンタリー映画がヒットしているのです。それ、北欧とかブラジルとか、世界各国の人が注目している。日本の子供たち、登校して、掃除をして、給食係がいて、図書係がいて、放送係がいて、1年生、2年生、6年生とだんだん成長して、高学年が低学年の子を見守り育てるという、それを自然の中に日本の学校というのは培ってきた。それが今海外から、結構評判なのです。だから、その中で先生方も手いっぱいなところはあるのだけれども、学校が果たしてきた、小学校、中学校が果たしてきたこれまでの役割は、相当大事で意義あるものだと思います。そういう意味において、その中でいろんな校長先生の思いで、それぞれの学校を特色ある、子供たちにとって好奇心を成長につなげていく、そういったことができるような学校とか、いろんなものにしていただければ本当にありがたいと思っています。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 教育課の子供ファーストである考え方に本当に心から感謝しております。
今日はこれで以上です。ありがとうございます。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。3時40分に再開いたします。

午後3時25分休憩

午後3時40分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、1番羽鳥光博議員の発言を許します。

〔1番 羽鳥光博君登壇〕

◇1番（羽鳥光博君） 議長の許可をいただきましたので、1番羽鳥光博、質問通告に従いまして質問させていただきます。傍聴の皆様、誠にありがとうございます。これから、4項目ほど質問させていただきます。

初めに、先週3月3日に玉村町の情報誌であります「広報たまむら」が各世帯に毎戸配布されたところです。この表紙を飾ったのが、陸上自衛隊第12音楽隊によるコンサートが1月26日に文化センターで開催されましたということで、私も共催団体のスタッフとして入場券の確認等で文化センターの大ホールに行ってみいましたけれども、このセンターの大ホールが後ろの席までいっぱいになって900人を超える町民を中心とする方々が見えられまして、非常に有意義な時を持つことができました。一昨年以来、町の総務課、町長等に対して自衛隊の音楽隊を、コンサートを呼んでいただけないかということで活動してきましたけれども、今回こういった形で実現させていただき、私が町民の方から聞いたことによりますと、これまで定期コンサートは桐生市まで行って聞いていたけれども、玉村町の文化センターで聞くことができてよかったと、今後もお願いしたいというふうな言葉があり、またこの第12音楽隊の指揮を執っていただきました自衛隊の1等陸尉の富田淳子さん、指揮者によりますと、玉村町の文化センターは非常に音響の響きがいいと。縦長だけれども、非常によかったという感想を言っておりまして、月田議員も文化センターのエアコン、空調等について質問されまして、当局の教育委員会でもしかるべき対応を取るというようなことの答えがありましたものですから、非常に町の財産かと思います。

私、今週の9日に高崎芸術劇場でこの陸上自衛隊第12音楽隊の、今度は定期演奏会ですから、町民受けのコンサートで盛り上げるというよりは、自分たちの技量を発揮するような定期演奏会にもたまま券が入りましたので、行ってきましたけれども、2,000人を超える、恐らく埼玉や東京等からも来ている方々は多かったと思いますけれども、私としても芸術劇場は初めてだったのですか

ら、非常によかったと思いました。ただし、自衛隊ですから国旗の演奏、オーケストラの演奏に始まって、国歌斉唱、起立、脱帽の上、聴衆も一緒になって、最後には旧陸軍の分列行進曲でもって終わったわけですが、こういった国家、国、地域を思う心を持って、聴衆も一体となって参加できたのは、ある意味よろしい、非常に大切なことかなと思いました。

思いますに、玉村町の「広報たまむら」に記事を書いた、表紙の言葉の最後に、玉村町ではアンコールが、会場全体が手拍子に包まれ、大盛況のコンサートとなりましたということで、私も大ホールに鳴り響いている手拍子が忘れられないで、9日の高崎芸術劇場に行きまして、また手拍子も起こりましたが、玉村町のほうがはるかにすばらしい力強さがあったと考えます。ああいった公共施設は維持発展して、いつまでも守り続けていただきたいと思います。

それから、もう一つだけ、これは国政に関することを少しお話しさせていただきますけれども、昨日新聞紙上を見ますと、ゆうちょ銀行の株式、約4億株、1株1,444円で、日本郵政が売却することを決定したということで、株式の議決権が61%から50%を切って、ゆうちょ銀行が新規事業をするのに対して、日本郵政の今まで許認可制が届出制になるということは、非常に新規事業をしやすくなったと日本郵政側は公式に発表していますが、実は外資が残りの50%の大部分を外国資本のほうが持っておりまして、今後、日本ゆうちょ銀行が、外国のほうの大きな資本的な支配を受けることを将来考えますと、非常に日本としても憂慮しなければいけないと考えた次第であります。若干お時間をいただきましたけれども、質問させていただきます。

1番目、令和7年度予算編成方針についてでございます。令和7年度予算編成に当たり、公共施設の予算編成について伺う。道路、水路、教育施設などの公共インフラの整備は、社会資本としての蓄積につながる。そこで以下について伺う。

1、町は公共インフラ整備をどのように考え予算編成を行ったのか。

2、公共インフラ整備事業の財源として財政調整基金をどの程度活用する予定か。また、令和7年度末の財政調整基金積立て見込額はどのくらいか。財政調整基金の活用について、単年度の取崩し限度額をどの程度とし、当初予算と補正予算でどのように振り分けて管理しているのか、その区分見込額を伺う。

3、公共インフラ整備事業を推進するために、当初予算編成時から繰越金を財源とした同整備事業の年度間計画を立てているのか。

2番目、住宅リフォーム補助制度の再開についてでございます。住宅リフォーム補助制度は、コロナ禍に国の交付金を活用して2回実施され、地域経済の活性化をもたらした。過去には、リーマンショック後の平成23年度以降、国の緊急経済対策に引き続き、町単独事業として数年間継続されたと聞いている。そこで以下について伺います。

1、コロナ禍に実施した住宅リフォーム補助制度の成果はどのようなものだったのか。

2、国の事業をフォローする形で実施された町単独の補助制度とはどのような内容だったのか。

3、住宅リフォーム補助制度は、地域経済を活性化させる観点から必要と考える。町は、物価高で消費が冷え込んでいる今、住宅リフォーム補助制度を再開することができないか、見解を伺う。

3 番目です。コンビニエンスストアへのAEDの設置についてでございます。AED、自動体外式除細動器の普及を進めるため、町が購入し、コンビニエンスストアに設置することで、住民の安心、安全を確保できるのではないかと考える。現在、コンビニエンスストアは、災害時の物資支援や帰宅困難者支援の協定を自治体と結んでおり、玉村町としてもこうした取組を生かせると思う。そこで以下について伺う。

1、玉村町には現在、AEDを設置しているコンビニエンスストアが何か所あるか。今後の設置予定はどうか。

2、玉村町はコンビニエンスストアと災害時支援、医療、福祉、教育支援に関する包括協定を締結しているか。締結している場合、AED設置に関する規定はあるか。

3、玉村町はAED設置に当たり、コンビニエンスストア事業者の協力や維持管理負担、町民への周知などの課題をどのように考え、解決していくのか。

最後の4 番目でございます。下水道管の点検更新の推進についてでございます。2月14日の上毛新聞の記事によると、埼玉県八潮市で下水道管の破裂による道路陥没が発生し、群馬県でも緊急点検が実施されると報じられた。下水道管の調査は、玉村町にある県央水質浄化センターにつながる管が多いとのことだが、以下について伺う。

1、玉村町は、群馬県からこの緊急点検に関する連絡を受けているか。その内容はどのようなものだったのか。

2、玉村町の下水道普及率は90%を超えていると認識しているが、今回の八潮市の事故を受けて、玉村町は公共下水道の敷設工事と、その管理点検を実施する中で、何か新たな対応を検討しているか。

以上、1 回目の質問といたします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 羽鳥光博議員のご質問にお答えいたします。

初めに、令和7年度予算編成方針についてお答えします。まず、公共インフラ整備・充実をどのように考え、予算編成を行ったのかについてですが、ご質問の道路、水路、教育施設等の公共インフラは、町民の生活にとってなくてはならないものでございます。特に玉村町では、都市計画の線引き後の人口増加に対応すべく、道路網をはじめ、学校施設や保育所・児童館等、各種公共施設を充実させてまいりました。今後のインフラの考え方につきましては、日本全体が人口減少社会を迎える中、今まで整備した公共インフラをいかに維持・管理するかが重要になってまいります。

町が所有、管理する公共建築物や道路・橋梁等の各種インフラにつきましては、計画的な公共施設等の長寿命化及び投資的経費の負担の平準化を図るため、玉村町公共施設等総合管理計画及び個別施

設計画（建築物）において、中長期的な維持管理、更新等に係る計画を定めております。実際の予算編成におきましては、これらの計画を基本としつつ、施設の現状やその財源となる補助金、起債等の状況を総合的に勘案し、計画の前倒しや分割等も含めた調整を行っております。

新年度予算におきましては、学校施設や農業用施設をはじめとする公共施設の長寿命化や消防団詰所の整備等により、投資的経費が前年度と比較して32.1%増加しております。今後も公共インフラの維持・管理には、多くの費用が必要になると見込まれるため、引き続き計画的なインフラ整備を進めてまいります。

次に、公共インフラ整備事業の財源として、財政調整基金をどの程度活用する予定かとのご質問にお答えします。財政調整基金につきましては、年度間の財源の不均衡を調整するために活用しており、財源の余裕がある年度に積み立て、財源が不足した場合に取り崩しております。そのため財政調整基金は、公共インフラ整備といった特定事業への財源としては活用しておりません。

また、当初予算と補正予算における財政調整基金の活用についてですが、当初予算においては町税収入と同じ一般財源として、予算全体の財源不足を補う形で活用しております。補正予算につきましては、財源として財政調整基金を取り崩すことは可能ですが、まずは前年度からの繰越金や増額が見込まれる交付金等を一般財源の財源として活用し、財政調整基金の取崩しは最後の手段であると考えております。

なお、取崩しの限度額につきましては、特に基準を定めておりませんが、いざというときに必要な財政調整基金の残高を確保しつつ、必要最低限の額を繰り入れております。財政調整基金の残高につきましては、新年度予算のみならず、前年度の繰入れ見込額等も考慮して検討しております。令和7年度末の財政調整基金現在高の見込みは、予算編成時において約13億9,000万円を見込んでおりましたが、さきにご議決いただいた令和6年度一般会計補正予算において、令和6年度の取崩し額を2億円減額できましたので、それを加味すると約15億9,000万円となる見込みです。

次に、当初予算編成時から繰越金を財源とした公共インフラ整備事業の年度間計画を立てているのかについてお答えします。公共インフラ整備事業の年度間計画につきましては、さきにご説明した玉村町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画（建築物）にて定めておりますが、これらは前年度の繰越金を当てにしたものではなく、それぞれの年度における町税収入や国・県支出金、交付金等を財源の基本として考えております。繰越金につきましては、翌年度の補正予算の財源となるため、年度の途中で発生した緊急性のある事業や前年度の国・県補助金等の返還金、さらには人事院勧告による人件費の増額等、当初予算編成時には見込めなかった支出等に活用しております。

以上が、予算編成における基本的な考え方でございますが、公共インフラ整備につきましては中長期的な計画により負担の平準化を図りつつ、それぞれの実施年度の予算において様々な財源等を最大限に活用した上で、最終的には予算全体の財源不足を財政調整基金で補うことで、社会的資本の適切な維持管理を進めてまいりたいと考えております。

次に、住宅リフォーム補助制度の再開についてのご質問にお答えします。まず初めに、コロナ禍に実施した住宅リフォーム補助制度の成果はどのようなものだったかについてお答えします。本事業は、コロナの影響により低迷した町の地域経済を立て直す目的で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して令和２年度と４年度に実施しており、令和２年度は対象が５６３件、補助額は８，３８９万９，０００円、令和４年度は対象が９６６件、補助額は１億１，８７０万３，０００円でした。全体工事費用としましては、令和２年度が５億２，３５４万９，２１３円、令和４年度が７億２，９６３万５，５０１円となっており、２か年の合計では１２億５，３１８万４，７１４円の地域内経済循環があったものと考えられます。

次に、国の事業をフォローする形で実施された、町単独の補助制度とはどのような内容だったのかについてお答えします。本事業は、平成２０年に発生したリーマンショックの影響により、低迷した地域経済の立て直しを目的として、平成２３年から平成２６年にかけて実施した経緯がございます。財源としましては、臨時交付金などの特定財源ではなく、国から交付税増額分として地域に配分された地域経済・雇用対策費を財源としたことから、一般財源からの歳出となります。補助制度の内容としましては、対象者は、玉村町に住民登録があり、継続して１年以上居住している方で、対象住宅の所有者及び世帯全員に町税等の滞納のない方、または町内に店舗等がある個人、法人としました。

補助額は、補助対象となる工事の費用が税抜きで２０万円以上、補助率は工事費の２０％で、補助額の上限は２０万円とし、補助対象工事は屋根のふき替え、防水などの外部工事、床材、壁材及び天井材の張り替え、その他の内装など内部工事、ユニットバス化、浴槽の取り替えなどの建築設備工事などしました。

次に、住宅リフォーム補助制度は、地域経済を活性化させる観点から必要と考える。町は、物価高で消費が冷え込んでいる今、住宅リフォーム補助制度を再開することができないか見解を問う、についてお答えします。本補助制度の再開は、過去実績も鑑みると、低迷している地域経済の活性対策としての効果が期待できますので、町の財政状況は厳しい状況ではございますが、今回、国から地方に配分される、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、実施に向けて速やかに予算措置を行いたいと考えております。

次に、コンビニエンスストアへのＡＥＤの設置についてお答えします。まず、１点目の、玉村町には現在、ＡＥＤを設置しているコンビニエンスストアが何か所あるかというご質問についてですが、それについては町では把握をしておりません。町内のスポーツ施設や商業施設、各種企業など、ＡＥＤを設置している事業者はいらっしゃるようですが、それらはその事業者の方針で設置しているものであると認識しています。また、今後の設置予定はどうかについてですが、町が購入し、コンビニエンスストアに設置するには、購入費用、維持管理費用などの財源の確保も必要になってくること、また他の事業者との兼ね合いもあるため、現時点では難しいと考えております。

次に、２点目の、玉村町はコンビニエンスストアと災害時支援、医療・福祉、教育支援に関する包

括協定を締結しているか。締結している場合、AED設置に関する規定はあるかについてですが、現在、町では、株式会社セブンーイレブン・ジャパンとの間で玉村町と株式会社セブンーイレブン・ジャパンとの包括連携協定を締結しております。この協定では、連携事項として、高齢者の見守り活動、高齢者支援と中・高齢者雇用に関することや、防災、防犯に関すること等について規定をしておりますが、現状ではAEDの設置に関する規定はございません。

次に、3点目の、玉村町はAEDの設置に当たり、コンビニエンスストア事業者の協力や維持管理負担、住民への周知などの課題をどのように考え、解決していくかについてですが、羽鳥議員のおっしゃるとおり、24時間営業のコンビニエンスストアにAEDがあれば、住民の安全、安心はより大きなものになると思います。しかしながら、町といたしましては、さきに述べましたように、財源確保という課題と他の事業者との兼ね合いもありますので、今後の取組に向けては、他市町村の事例などを調査し、AED設置事業者に対する公平性の観点からも慎重な判断をしていきたいと考えています。

最後に、下水道管の点検、更新の推進についてお答えします。まず初めに、1点目の群馬県による緊急点検についてですが、県では直径2メートル以上の下水道管約1.8キロメートルについて緊急点検を実施するとの報告を受けています。町内では、流域下水道玉村渋川1号幹線において、直径2.2メートルのヒューム管が使用されているため、当該管渠のテレビカメラ調査を年度内に実施することです。

次に、2点目の八潮市の事故を受けての工事、管理・点検における新たな対応についてですが、町では令和5年度に腐食環境下におけるテレビカメラ調査を実施しており、その調査の結果を基に、今年度ストックマネジメント修繕・改築計画を策定したところです。

今後は当該計画に基づき、効率的な下水道施設の点検・調査、修繕・改築を実施していく予定となっております。

今回の事故は、下水道管渠の破損による事由では前代未聞であり、国や県において新たな指針やガイドラインが示される可能性があります、そのような動向を踏まえつつ、老朽化による事故防止に取り組んでまいります。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） 自席より第2質問等させていただきます。

今回は、住宅リフォーム補助制度につきまして、明快な速やかなる予算措置を行うといった答弁が一発回答で出ましたので、これにてやめようかと思いましたが、重要な質問をしておりますので、一つ一つ聞かせていただきます。先に予算編成方針につきましては、これまでも各議員の中から公共インフラ事業に係る総合運動公園の事務棟の補修整備とか、小中学校におけるトイレ等、または文化センターの空調等、様々なお話、要望等が出ておりました。玉村町は面的な整備をすれば、

基本的に福祉、医療、介護は国の財源をもって交付金や給付金が出ますから、そこはその財源をもって100%充てて、他は、道路、水路等の補修整備、あるいは新規の道路改良を通して、この恵まれた25キロ平方メートルの玉村町に魅力を出していけば、移住者、玉村町へ転入者も増えるのではないかと考えております。

そこで、先ほどお話を聞かせていただきますと、投資的経費は32.1%伸びているのですが、財政調整基金の使い方というのはもうこれは最後の最後であって、年度間調整のお金だから一般財源としても他の充てる税収とか、あるいは有利な起債とかがない場合に活用するのだということで、今回3月4日の6年度の補正予算で2億円の補正で減をしたお金を足し上げると、7年度末で15億9,000万円ほど残っていますよということで、私は年度当初から繰越金も財政調整基金もたくさん予算に財源として組み入れて、ゼロ町債という仕掛けもして、年度初めから予算執行ができるような対応を取ったほうがいいと、補正予算で落とすと考えておるところですけれども、どうもその繰越金や財調の考え方というのが、やはり町が言っている執行部の使い方というのが、定番なのかなと思いますけれども、かといって財調や繰越金をたくさん積んで予算を執行するというのもできない話ではないので、そういった考え方、方針について、もう一度当局のご意見を伺います。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） まず、財政調整基金につきましては、当初予算において全体の不足する部分に財政調整基金を充てると。特定の事業等に充てるものではなくて、全体で財源不足部分に財政調整基金を充てるという形を取っております。

また、繰越金につきましては、翌年度の補正の財源になりますので、当初では見込んでいなかった緊急的なものに充てていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） 今年第1回の定例会の3月4日の令和6年度一般会計補正予算におきまして、歳入歳出とも1億7,258万9,000円の補正減をしております。歳入は基金繰入金で、2億円の財調の基金を減いたしまして積み立てたと。歳出につきましては、補正減で土木費を6,920万6,000円ほど落としているのですよ。国庫が3,000万円、地方債が2,000万円かな、その他が1,500万円程度。ですから、道路改良とか道路修繕とか水路の補修とか、そういった社会資本整備に充てる予算を事業が確定したということで関係予算を切って、土木費で考えれば7,000万円近く落としているものですから、こういった先の見込みを立てることでどのくらい落とすかということを考えるとすれば、ちょっと大きい額かなと私は思うのです。だから、これは当初予算で財源をもって積んで事業を執行すれば、そのときの財源としてはやっぱり繰越金とか財政調整基金を充てて、町債も充ててもいいと思うのですが、そうすれば何か道路が1本きれいになる

とか、水路が補修できるとか、あるいは社会インフラ整備ですから、トイレとか総合運動公園の事務棟とか、何か設計が1年前倒しでできるとかということになると思うのですけれども、そういったことで前倒しでもって当初から予算を計上、事務事業に立てて、年度初めから執行できるようにすることはできなかったのですか。土木費についてだけ焦点を当てて伺います。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

土木費のほうで補正減しておりますのは、主に国庫補助となる対象の工事となります。当初予定していたものより国の内示のほうが低くて、それ以上は単費での持ち出しになってしまいますので、国の補助に対象となる工事を行ったということでございます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 1 番羽鳥光博議員。

〔1 番 羽鳥光博君発言〕

◇1 番（羽鳥光博君） では、この1 番についてはもう一つだけお伺いをさせていただきます。

私は、県の職員だったときに、平成二十八、九年度は館林勤務しておりましたところ、邑楽郡の5 町につきましては、邑楽町、板倉町、明和町、すばらしい庁舎が新規に建設され、稼働しておりました。板倉町については、県職員を退職した後、新しい庁舎が建ったわけでございますけれども、別に合併特例債を使うわけでもなく、みんな新たに土地を求めて、公民館用地の隣に造るとか板倉町はしましたけれども、すばらしいものが建っておりますものですから、それはどうしてできたのかと聞いたところ、やっぱり積立金をしていたということをおっしゃっていましたので、いろいろ三友議員の説明とか役場の回答を聞いておりますと、やっぱりその計画があっても財源を積み立てておくということがなければ、幾ら計画があっても絵に描いた餅となりますから、やはり特定目的基金でもってそういう修繕や、町の公共施設の建設費用の基金を積み立てるということをしていかないと、この社会インフラも整備進まないと思うのですけれども、そういった特定目的基金は今あるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） お答えいたします。

それぞれ学校施設であれば、そちらの施設の基金もありますし、基金の中には幾つかございますので、それは当然特定の用途になりますけれども、それが使えるものについては基金を、7 年度におきましても繰り入れている状況でございます。

◇議長（石内國雄君） 1 番羽鳥光博議員。

〔1 番 羽鳥光博君発言〕

◇1 番（羽鳥光博君） では、庁舎の増築というような計画もあって、なかなか令和7 年度はこれま

で進まなくて、職員のヒアリングにとどまっておったということで、令和7年度は見直しということの中で、庁舎建設基金とかというようなことで、建設費用に充てる財源を持っておる基金はありますか。庁舎建設基金とか、そういった名目で。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） そちらにつきましては現在ございません。

◇議長（石内國雄君） 1 番羽鳥光博議員。

〔1 番 羽鳥光博君発言〕

◇1 番（羽鳥光博君） やはり私もこの役場庁舎を考えますと、公共インフラとして財産として残るものですから、消費するものではないので、今から一定年限を目指して庁舎建設基金というものをつくって積み立てていって、やはり将来を見越すような動きをしなければいけないと思いますけれども、そういった余裕がないのか、やはり修繕を重ねて長寿命化を図っていくという考え方で社会インフラの1つとして整備を図っていくというような考え方ですけれども、そういった特定目的基金をつくるような調査権については、ございませんか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） その辺の基金を新たに作るということは、今のところ考えておりません。庁舎の増築等々、こういった有利な財源があるのか等々もいろいろ検討しながら、進めるようであれば進めていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 1 番羽鳥光博議員。

〔1 番 羽鳥光博君発言〕

◇1 番（羽鳥光博君） 財源の手当なくして計画はできませんものですから、そういった点もご検討していただくようお願いいたします。

2 番目の住宅リフォーム補助制度の再開について伺います。町長の答弁によりまして、コロナの対策の臨時交付金につきましては、令和2年度が8,389万9,000円、令和4年度で1億1,870万3,000円の交付金を充当してコロナ対策の町の活動に充てたということで、その先行例となるもので私が質問したわけでございまして、平成20年9月15日のリーマンショック後に、町も国も県も経済を活性化させなければいけないということで、財源をもってして平成23年度から26年度まで、例えば23年度は3,000万円、24年度は4,800万円、25年度が7,300万円、26年度が4,800万円ほどの財源をもって事業を行ったと、これは私も担当課のほうからも情報提供を受けた額ですけれども、こういった額が起債でもって一般財源から、歳出予算に充てるものであったということは、一般財源ですから、町の単独事業でこれだけ頑張ったということを考えますと、やっぱりコロナ臨時対策交付金を充てた令和2年度、4年度に引き続き、ここのところ令和5年、

6年度とそういったお金がなかったわけですから、やはり町内の修繕業者、リフォームとか水道関係とか、工事を施工する業者の方々にとってみますと、やはりいっとき冷え込んだのではないかなと。あれは町内業者を指定して、上限20万円とか使える補助金だったものですから、駆け込み的に合併処理浄化槽等から公共下水に切り替えるようなところにもお金が使えるという内容に令和4年度になりましたものですから、これを要望したわけでございまして、今町長のお話聞きますと、国の交付金、物価高対策の交付金を使って速やかな予算措置を行い対応していきたいということで、大変簡潔明瞭なご答弁で期待しておるところでございますけれども、担当課長に伺いますけれども、その予算規模の範囲は大体目安がつかますか。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） お答えいたします。

まだ予算措置の前ということで、担当課としての要望額としてお伝えさせていただければと思います。担当課としての要望額としましては6,000万円、こちらの算定としては補助額が上限10万円の600件で6,000万円ということで担当課としては算定して、そちらの金額につきまして要望させていただければと考えております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） 補助額の上限額が10万円で600件で6,000万円ということで、物価高対策と交付金を財源にお使いなさることを予定されておるということで、大変期待いたしますので、よろしくお願いしたいと思っております。

次に、3番目のコンビニエンスストアへのAEDの設置についてお伺いいたします。まず初めに、AEDの設置は1基幾ら必要となりますか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） AEDの設置につきまして、1台平均で大体3,000円ちょっとで、月1台になります。最近、役場、公共施設に総務課のほうでAEDを設置しておりますが、全部で37台ありますが、そのうちの3台につきましては日赤からもらい受けたもので、34台、こちらにつきましては5年のリースで、契約はそれぞれ一遍ではなくて、それぞれ分かれております。5年間のリースで最近契約したものについては、最近の物価高騰等もありまして、1台月4,000円弱ぐらいの値段となっております。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） 私、その1台30万円とか50万円するのではないかなと思っておったのですけれども、役場の玄関に入ったところに1台設置されています。あれは5年間のリースで月4,000円で年間12か月分で、それで5年間で済むのでしょうか。もう一度お聞きいたしますけれども。ちょっと安過ぎませんか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 令和7年度予算につきましても総額で130万円程度計上させていただいておりますので、5年のリースですので、前に契約したものにつきましてはそのときの値段で若干今よりは安くなっておりますが、先ほど申し上げた金額で間違いありません。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） 今お聞きしまして、今日の上毛新聞でしたか、玉村ゴルフ場で昨年8月にゴルフ場で倒れた方を、看護師さんもいたりして、もう一人の方で救命救急で救っていただいたということで、ドクターヘリも来たようですけれども、表彰されてましたね、警察、消防ですか。あの時もAEDが活躍したわけですし、やはりAEDの効果は、私も1月に救命救急講習のAEDの除細動器の講習を受けてきましたけれども、やはり年に1回は講習を受けて使えるようになっていけば、ありさえすれば取りに行ったら何とか使えるような状態になるかと思うのですけれども、いざどこに取りに行ったか、取りにいかうかと考えたときに、小学校や社会体育館に夜中取りに行ったら、朝取りに行ったら、取りに行けますか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） お答えします。

学校で使うときに常にないと困りますので、学校には備付けという形で、取りに行ったらまた返すというわけにはいかないかと思えます。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） 小中学校等は、外部の方がAEDを取りに行くことはできないということと受け止めましたけれども、社会体育館もそうです。そういう受け止め方でいいですか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） お答えします。

学校で使っているものについてということで、学校で施設を利用する場合については、AEDがある場所というのは職員室であつたりとか、保健室であつたりというところにあります。そういったも

のについては活用していただいて大丈夫です。そのときについて、おおよそ体育館利用している場合について体育館にはございませんので、ガラスを割って入っていただくような形にはなるかと思いますが、使っていただく形にはなるかと思います。

◇議長（石内國雄君） 1 番羽鳥光博議員。

〔1 番 羽鳥光博君発言〕

◇1 番（羽鳥光博君） 例えば道路や自宅で夜間に倒れて、小学校が近かったときに、AEDを取りに学校に入っていいというふうに受け止めましたけれども、ガラスを割ってでも。そういうことであれば、より町民もどこへ取りに行ったらいいか分からなかったときに、学校へまず行って、公共施設となるとすれば、役場、学校、消防署はもちろんあると思うのですけれども、そういう受け止め方でよろしいですか、夜中でも。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） お答えします。

これについては、私のほうが答えるべきかどうかは分かりませんが、学校の周りのところで、あるいは学校の校庭で遊んでいるときにそういったことが起きたということであれば、その中にあるとして命を守るべきであれば、学校のガラスを割ってでも入ってもらって、命を助けてもらうのは必要な対応かなと思われま。

◇議長（石内國雄君） 1 番羽鳥光博議員。

〔1 番 羽鳥光博君発言〕

◇1 番（羽鳥光博君） 大変前向きな答弁いただきまして、ありがとうございます。

では、先ほど総務課長がお話ししていただいたように、年間130万円ほどの予算でもって34台の5年リース、3台については日赤等から頂いたということで、それを管理運用しておるということで、では町民が夜中、AEDが必要だから取りに行こうと思ったときに、まず思い浮かぶのが24時間365日、電気がこうこうと点灯して開いている、駐車場も広いコンビニエンスストアにもし置いてあれば、そこにお借りしに行って取ってきて、その機器を使うという対応が一番手っ取り早いのかなと思ひまして質問したわけですが、町の回答は現在のコンビニエンスストアへの設置状況については不明であるということで、これは先ほどの設置費用から考えると、置かしてもらってお金賃を請求されるかどうか分かりませんが、セブンイレブンさんとは包括連携協定を結んでいるということですから、規定を1本入れていただいて、AEDの設置も可として、残りのファミリーマートやローソン等にもそれを広げていただくことは可能かなと思うのですけれども、そういったことはどうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） お答えいたします。

包括連携協定の中でという話なのですが、包括連携協定の連携事項としてAEDの設置といえますのは、町民生活の上で社会的にも大変有効なことだとは思いますが、財源に余裕があるわけではございませんので、町が設置するというよりは、他の企業との兼ね合いもありますので、むしろ企業のコンビニさんですとか、そういった企業の社会貢献の一環として設置していただければ大変ありがたいことなのかなと思います。

いろいろほかの自治体の関係を調べてみても、確かに連携協定事項としてAEDの設置についての規定があるようなところもあるらしいですが、それについては市町村が設置する場合と、社会貢献の一環としてコンビニ側が設置する場合と様々あると思います。AEDの設置が推奨される施設とすれば、駅とか空港、道の駅や高速道路のサービスエリア、あるいは大型集客のデパートですとか娯楽施設ですとか観光施設とかいろいろあるのですが、そういったところにつきましてはほとんどのところで自前で設置していただいているようなこともありますので、そういった公平性の観点からも、今後につきましては他の市町村の状況を確認しながら、可能であるかどうか、先進事例も見ながら、慎重に判断していければと考えております。

◇議長（石内國雄君） 1 番羽鳥光博議員。

〔1 番 羽鳥光博君発言〕

◇1 番（羽鳥光博君） 企業も地域社会を支える大切な役目を担っていると考えると、コンビニエンスストアであっても、地域で設置され社会貢献をする中で、AEDの設置も自前で設置をして、社員さんだけでなく、地域住民のためにも開放していただければ誠にありがたい話であるわけですが、これを役場のほうから、コンビニエンスストアさんとか、あと大きな事業所、そういったところで地域の方がAEDを必要になったときに駆け込むことができ、そこでお借りし、またそれをお返しできるようなことになっていけば、より安心、安全が深まるのではないかなと思います。

子供たちが学校の登下校時に安心なお宅という表札、看板を掲げたお宅に駆け込んでおトイレを借りたり、お休みすることができるようになっておりますけれども、やっぱりAEDもだんだん高額なものから利活用ができるようなお値段に下がってきているようですから、そういったことを町としても自分の予算を使うのではなくて、設置してほしいと、使わせてほしいということで要請、要望をしていただくということを今後町当局としても進めることはできますか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） 包括連携協定を結んでいる企業につきましては現在9つあるのですが、防災協定を含めればいろんな協定があるとは思いますが。そういった中で、連携協定の連携事項としてそういったことが町からはなかなかできないのだけれども、もし企業様の努力で設置してもらえないかということについては、また別途協議させていただければと思います。けれども、お金もか

かることでありますので、理解していただけたところがあれば大変ありがたいと思います。また今後について取組を進めてみたいとは思っております。

◇議長（石内國雄君） 1 番羽鳥光博議員。

〔1 番 羽鳥光博君発言〕

◇1 番（羽鳥光博君） やはり地域に暮らす住民が、思いついて分かりやすいところならば、コンビニエンスストアが私も浮かんだわけですから、例示として挙げましたけれども、学校も、学校の校庭や学校施設内においては、それは緊急やむを得ないときに必要な対応の中で、仮の話としてドアを開けて入られたとしても、それを認められる範囲内かなというご答弁もありましたし、地域で支え合うという中で A E D の要素というのは大きくなってくるものですから、町のほうでも、今前向きな答弁もいただきましたものですから、ご検討いただきたいと思います。

最後に、下水道管の点検、更新の推進について、これまで何人かの議員もこのことをお話ししてきましたものですから、簡単に 1 点だけお話を聞きたいと思います。私は、そういう技術云々の質問というよりは、玉村町の対応として県から緊急点検に関する連絡を受け、その内容はこういったものであったか、それを玉村町の負担とするとどの程度のもので、どのくらい町の負担があるのかということを知りたかったわけで、そういった答弁があったわけですが、玉村町として県から通知があった中で、何か新たな、これまでにないような対応を求められることがあるか。あるいは独自に、例えばドローンを飛ばして管の中を見てくるとか、そういった要素はいかがですか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） まず、流域下水道管の中の調査の内容です。

国から先にあった内容が、2 メートル以上かつ処理場の規模 1 日当たり 3 0 万トン进行处理するところという指示がありました。それに対しまして、群馬県はそれでは範囲が狭いということで、県として、直径 2 メートル以上の管について調査を行うといった報告がございます。その 2 メートルを超えるもの、町内に 1 か所ございます。玉村渋川 1 号幹線、こちらが 2. 2 メートルのヒューム管となっております。

この調査内容ですが、今は羽鳥議員がおっしゃったドローンということも今技術的に可能となっておりますが、この 2. 2 メートルの中をドローンを飛ばすことができないので、自走式の管カメラ、こちらが 3 6 0 度を映し出せるということでありますので、流下している中を通しまして、どこか壊れている場所がないとか、漏水している場所がないとか、それから水が差し込んでいるところがないかといった調査を 1. 8 キロメートルの範囲において緊急調査を実施していただいているところです。

◇議長（石内國雄君） 1 番羽鳥光博議員。

〔1 番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） 分かりました。ひとつそういった中で、県からの指示等もあったということで、速やかに動いておるところだということを了解いたしましたので、大変な仕事かと思えますけれども、よろしくお願いいたしますと思います。

では、最後に基本的なことをお聞きいたします。県道の下に埋設して管が走っているものは県、町道の下を掘って管を走らせるものは町の管理する管という仕分というよりは、流域を走るのが県で、公共的なものが町の管理する管渠であるというような、どちらの考え方を取ってこの辺は整理したらよろしいのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） 下水道管渠を含めて、設置した者が管理をするという大原則がございますので、国県道に敷設しました町の管は町が管理をする。町道にあります流域管については県が管理するといったことになっております。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） 今回の質問につきましては、リーマンショック後の対応ということで前向きな答弁をいただきまして、誠にありがとうございます。

AED設置についても、幅広く町民が使いやすいような設置がなされるようご努力を願うとともに、インフラ整備につきましても、特定目的基金の設置等をして財源を確保することを要望させていただきまして、終わりにいたします。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 以上で一般質問を終了いたします。



○散 会

◇議長（石内國雄君） 議事の都合により、明日3月12日水曜日から3月18日火曜日までの7日間は本会議は休会といたします。

なお、3月19日水曜日は、午後2時30分から本会議が開催されますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後4時35分散会